

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月29日

【中間会計期間】 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日

【会社名】 バークレイズ・バンク・ピーエルシー
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者
(Chief Financial Officer)
アウノイ・バナジー
(Aunoy Banerjee)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス1
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 松本 健
同 隈 大 希

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

注(1) 本書において、文脈上別途解釈される場合を除き、下記の用語は以下の意味を有するものとする。

「パークレイズ」および 「パークレイズ・グループ」	パークレイズ・ピーエルシーおよびその子会社
「親会社」	パークレイズ・ピーエルシー
「パークレイズ・バンク・グループ」	パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその子会社
「当行」	パークレイズ・バンク・ピーエルシー
「英国」	グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ポンド」または「£」は英国の通貨であるスターリング・ポンドを指すものとし、「ペンス」または「p」は英国の通貨であるペンスを指すものとする。本書において日本人読者のために便宜上記載されている日本円への換算は、1ポンド=198.47円、1ユーロ=171.47円、1米ドル=146.92円の換算率（2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によりなされている。ただし、このことは、ポンド建ての金額がかかる換算率において日本円に換算されていたこと、または換算することができたはずであったこと、または換算できることを意味するものではない。
- (3) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ドル」、「米ドル」または「\$」は、アメリカ合衆国ドルを指すものとする。
- (4) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ユーロ」または「€」は、欧州連合の通貨であるユーロを指すものとする。
- (5) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合には、その合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- (6) 別段の記載がある場合を除き、損益計算書の分析では、2025年6月30日に終了した6カ月間とそれに対応する2024年の6カ月間を比較しており、貸借対照表の分析では、2025年6月30日現在の数値と2024年12月31日に関する数値を比較している。
- (7) 減損の計算等、重要な判断を要する領域は多くあり、それらはモデルに基づいており、また継続的に調整および修正される。報告数値は、ある時点における最善の見積りおよび判断を表している。
- (8) 将来の見通しに関する記述

本書には、パークレイズ・バンク・グループに関して、1934年米国証券取引法（その後の改正を含む。）の第21E条および1933年米国証券法（その後の改正を含む。）の第27A条が定める「将来の見通しに関する記述」が記載されている。読者の皆様には、将来の見通しに関する記述は、将来の業績を保証するものではなく、また実際の業績またはその他の財務状況やパフォーマンス指標は、将来の見通しに関する記述に記載されたものとは大きく異なるおそれがある点に注意されたい。将来の見通しに関する記述は、過去または現在の事実のみに関連するものではないという特徴により識別され、「～するおそれがある」「～するだろう」「しようとしている」「継続する」「狙いとしている」「予期している」「目指している」「予測されている」「見込んでいる」「見積もっている」「企図している」「予定している」「目標としている」「確信している」「達成する」その他同様の意味を持つ表現を使用することがある。将来の見通しに関する記述は、本書に関連し、パークレイズ・バンク・グループの取締役、役員または従業員によって書面または口頭でなされる場合（経営陣によるプレゼンテーションにおいてなされるものを含む。）もある。将来の見通しに関する記述の例としては、とりわけパークレイズ・バンク・グループの将来の財務状態、事業戦略、収益水準、経費、資産および負債、減損費用、引当金、資本レバレッジおよびその他の規制上の比率、資本配分（配当方針および自社株買戻しを含む。）、有形自己資本利益率、バンキングおよび金融市場において予想される成長の水準、業界の動向、コミットメントおよび目標（環境、社会およびガバナンス（以下「ESG」という。）に関するコミットメントおよび目標を含む。）、将来の業務に関する計画および目標、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に関連する記述またはガイダンス、ならびに過去または現在の事実に基づかないその他の記述等がある。将来の見通しに関する記述は、将来の事象および状況に関連するものであるため、その性質上、リスクおよび不確実性を伴う。将来の見通しに関する記述は、当該記述がなされた日現在における記述に過ぎない。将来の見通しに関する記述は、多数の要因に左右される可能性があり、かかる要因には、(1)法制、規制、政府および規制当局の方針、期待および行動、自主行動規範、ならびにその解釈の変更、IFRSおよびその他の会計基準（その解釈および適用に関する実務を含む。）の変更、ならびに新たに導入され進展しているサステナビリティ報告基準（排出量算定方法を含む。）、(2)税法および税務慣行の変更、(3)現在および将来の法的手続および規制上の調査の結果、(4)パークレイズ・バン

ク・グループが政府およびその他のステークホルダーとともに、気候変動の影響を効果的に評価し、管理し、軽減する能力、またはパークレイズ・バンク・グループが事業を展開している地域における気候政策の実施方法に関する矛盾や対立（反ESG規則および規定の採用、またはESG政策に反するその他の形態の行政措置および規制措置によるものを含む。）に対処する能力、(5)環境的、社会的および地政学的リスクおよび出来事、ならびにパークレイズ・バンク・グループの支配が及ばない類似の事象、(6)金融犯罪、(7)バンキングおよび金融サービス業界における競争の影響、(8)過去、現在および将来の会計期間に対して適用される自己資本、流動性、レバレッジ、ならびにその他規制上の規則および要件、(9)英国、米国、ユーロ圏および世界のマクロ経済および事業状況（インフレを含む。）、(10)クレジット市場および資本市場におけるボラティリティ、(11)金利および外国為替レートの変動等の市場関連リスク、(12)ベンチマーク金利および指数の改定、(13)資産評価の上昇または低下、(14)パークレイズ・バンク・グループ内の事業体またはかかる事業体が発行する証券の信用格付の変更、(15)カウンターパーティ・リスクの変化、(16)消費者行動の変化、(17)貿易政策の変更（関税の賦課またはその他の保護貿易措置を含む。）、(18)ウクライナおよび中東における紛争が欧州および世界のマクロ経済の状況、政治的安定性および金融市場にもたらす直接的および間接的な影響、(19)2024年における米国の選挙後の米国の法律や政策の変更、(20)英国の欧州連合との関係の進展、(21)サイバー攻撃、情報もしくはセキュリティ侵害、技術的な不具合または事業中断のリスク、およびそれに伴うパークレイズ・バンク・グループの評判、事業または業務に対する影響、(22)パークレイズ・バンク・グループの資金調達能力、ならびに(23)買収、売却、ジョイントベンチャーおよびその他の戦略的な取引の成功が含まれるが、これらに限定されない。これらの要因の多くは、パークレイズ・バンク・グループの支配が及ばないものである。したがって、パークレイズ・バンク・グループの実際の財務状態、業績、財務・非財務指標、パフォーマンス指標またはコミットメントおよび目標を達成する能力は、パークレイズ・バンク・グループの将来の見通しに関する記述における記載またはガイダンスとは大きく異なるおそれがある。パークレイズ・バンク・グループの将来の財務状況および業績に影響を及ぼすおそれのあるその他のリスクおよび要因については、2025年6月27日に提出した有価証券報告書の「第3 - 3 事業等のリスク」における「重大な既存リスクおよび新興リスク」の見出しの下に記載される。

情報開示および継続的な通知に関する関連法域（英国および米国を含むが、これらに限定されない。）の適用法令に基づくパークレイズ・バンク・ピーエルシーの義務に従うことを条件として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、新たな情報、将来の事象その他によるか否かにかかわらず、将来の見通しに関する記述を更新または改訂して公表する義務を負わない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

当半期中、2025年6月27日提出の有価証券報告書に記載した内容に重大な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3上半期および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

パークレイズ・バンク・グループ					
	2025年6月30日 に終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2024年6月30日 に終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2023年6月30日 に終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2024年度 (12月31日現在) (百万ポンド)	2023年度 (12月31日現在) (百万ポンド)
主要損益計算書データ					
利息収入純額	3,495	3,115	3,120	6,745	6,653
手数料収入純額	3,220	3,248	2,806	6,271	5,461
収益合計	11,082	9,694	9,804	19,037	18,268
減損前利益	4,715	3,508	3,820	6,364	5,801
税引後利益	3,062	2,157	2,607	3,748	3,561
以下に帰属するもの：親会社 の株主	2,675	1,735	2,188	2,956	2,753
当期包括利益 / (損失) 合計	3,213	1,036	(13)	2,508	3,593
主要貸借対照表データ					
株主資本合計	61,248	59,110	58,348	59,220	60,504
資産合計	1,297,310	1,283,964	1,246,636	1,218,524	1,185,166
主要キャッシュフロー計算書 データ					
営業活動からのキャッシュ純額	22,969	32,250	32,133	1,991	16,367
投資活動からのキャッシュ純額	(1,241)	(7,383)	(11,947)	(9,234)	(18,787)
財務活動からのキャッシュ純額	1,575	(67)	(1,114)	1,931	(4,009)
現金および現金同等物 期末残高	221,365	231,590	232,380	200,695	208,412
従業員数 (常勤相当)	22,000	22,900	24,300	23,000	23,900

2 【事業の内容】

当半期中、2025年6月27日提出の有価証券報告書に記載した事業の内容に重大な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当半期中、2025年6月27日提出の有価証券報告書に記載した関係会社の状況に重大な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2025年6月30日現在のパークレイズ・バンク・グループの従業員（常勤相当）の合計数は22,000名であり、その内訳は以下の通りであった。

事業部門	従業員数
パークレイズUK コーポレート・バンク	2,700
パークレイズ・プライベート・ バンク・アンド・ウェルス・ マネジメント	2,000
パークレイズ・ インベストメント・バンク	6,500
パークレイズ USコンシューマー・バンク	2,400
本社	8,400

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

当半期中の当行のリスク管理およびリスク・パフォーマンスに係る一定の情報を以下に記載する。

リスク管理

リスク管理および主要リスク

リスク管理におけるパークレイズ・バンク・グループ（リスク・コンプライアンス部門を含む。）の役割と責任は、企業リスク管理の枠組み（ERMF）で定義されている。ERMFの目的は、パークレイズ・バンク・グループの主要リスクや、事業活動においてパークレイズ・バンク・グループがリスク選好度を決定するプロセス、およびその結果として関連するリスク・テイクングに関して設定する上限を特定することである。

ERMFは、信用リスク、市場リスク、トレジャリー・リスクおよび資本リスク、気候リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、コンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク、レピュテーション・リスクおよび法務リスクの10の主要リスクを特定している。これらの主要リスクと重大な既存リスクおよび新興リスクの詳細、ならびにそのリスク管理手法については、2025年6月27日提出の有価証券報告書における「第3 - 3 事業等のリスク」を参照のこと。当期において、これらの主要リスクまたは以前に特定された重大な既存リスクおよび新興リスクに重大な変更はなく、これらのリスクは当年度の残りの6か月についても同様であると見込まれる。

以下のセクションでは、当期の信用リスク、市場リスク、ならびにトレジャリー・リスクおよび資本リスクの概要を説明する。

信用リスク

商品別の貸付金（償却原価ベース）

信用リスクのセクションにおける貸付金（償却原価ベース）合計には、銀行に対する貸付金（償却原価ベース）および顧客に対する貸付金（償却原価ベース）が含まれる。

下表は、貸付金（償却原価ベース）および減損引当金のステージ別の商品の内訳を示している。下表には、債券のステージ別配分も示されている。

IFRS第9号に基づく減損引当金では、実行済みと未実行の両方のカウンターパーティ・エクスポージャーを考慮する。リテール・ポートフォリオでは、減損引当金の合計が、引当金が実行済みのエクスポージャーを超えない範囲で貸付金の総額に配分され、超過額が貸借対照表の負債の部に引当金として計上される。ホールセール・ポートフォリオでは、未実行のエクスポージャーに対する減損引当金が、貸借対照表の負債の部に引当金として計上される。

ステージ2

2025年6月30日現在	ステージ2					合計	ステージ3	合計 ¹
	ステージ1	期日未到来	30日以内 延滞	30日超 延滞	合計			
	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)
エクスポージャー総額								
リテール・モーゲージ	4,605	59	-	42	101	254	4,960	
リテール・クレジットカード	15,975	2,231	227	205	2,663	1,615	20,253	
リテールその他	3,582	126	108	26	260	194	4,036	
コーポレート・ローン	106,426	7,651	72	92	7,815	1,864	116,105	
貸付金(償却原価ベース)合計	130,588	10,067	407	365	10,839	3,927	145,354	
債券(償却原価ベース)	53,918	708	-	-	708	-	54,626	
債券を含む貸付金(償却原価ベース)合計	184,506	10,775	407	365	11,547	3,927	199,980	
減損引当金								
リテール・モーゲージ	5	-	-	-	-	22	27	
リテール・クレジットカード	297	541	91	119	751	1,323	2,371	
リテールその他	12	3	-	-	3	20	35	
コーポレート・ローン	150	249	4	8	261	407	818	
貸付金(償却原価ベース)合計	464	793	95	127	1,015	1,772	3,251	
債券(償却原価ベース)	10	11	-	-	11	-	21	
債券を含む貸付金(償却原価ベース)合計	474	804	95	127	1,026	1,772	3,272	
エクスポージャー純額								
リテール・モーゲージ	4,600	59	-	42	101	232	4,933	
リテール・クレジットカード	15,678	1,690	136	86	1,912	292	17,882	
リテールその他	3,570	123	108	26	257	174	4,001	
コーポレート・ローン	106,276	7,402	68	84	7,554	1,457	115,287	
貸付金(償却原価ベース)合計	130,124	9,274	312	238	9,824	2,155	142,103	
債券(償却原価ベース)	53,908	697	-	-	697	-	54,605	
債券を含む貸付金(償却原価ベース)合計	184,032	9,971	312	238	10,521	2,155	196,708	
カバレッジ比率	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
リテール・モーゲージ	0.1	-	-	-	-	8.7	0.5	
リテール・クレジットカード	1.9	24.2	40.1	58.0	28.2	81.9	11.7	
リテールその他	0.3	2.4	-	-	1.2	10.3	0.9	
コーポレート・ローン	0.1	3.3	5.6	8.7	3.3	21.8	0.7	
貸付金(償却原価ベース)合計	0.4	7.9	23.3	34.8	9.4	45.1	2.2	
債券(償却原価ベース)	-	1.6	-	-	1.6	-	-	
債券を含む貸付金(償却原価ベース)合計	0.3	7.5	23.3	34.8	8.9	45.1	1.6	

1 上表に含まれていない減損の対象となるその他の金融資産には、現金担保および決済残高、リバース・レボ取引およびその他類似の担保付貸付、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産ならびにその他資産が含まれる。これらのエクスポージャー総額の合計は2,012億ポンド、減損引当金は144百万ポンドである。これには、ステージ1のエクスポージャー2,002億ポンドに対する21百万ポンドの減損引当金、ステージ2のエクスポージャー9億ポンドに対する4百万ポンドの減損引当金、およびステージ3のエクスポージャー124百万ポンドに対する119百万ポンドの減損引当金が含まれる。ローン・コミットメントおよび金融保証契約に係る減損引当金の合計は405百万ポンドである。

ステージ2

2024年12月31日現在	ステージ2					合計	ステージ3	合計 ¹
	ステージ1	期日未到来	30日以内 延滞	30日超 延滞	合計			

	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)	(百万ポ ンド)
エクスポージャー総額							
リテール・モーゲージ	4,537	9	-	141	150	310	4,997
リテール・クレジットカード	17,629	2,449	256	248	2,953	1,724	22,306
リテールその他	3,329	177	157	70	404	216	3,949
コーポレート・ローン	107,194	7,944	137	66	8,147	1,654	116,995
貸付金（償却原価ベース）合計	132,689	10,579	550	525	11,654	3,904	148,247
債券（償却原価ベース）	47,077	3,170	-	-	3,170	-	50,247
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	179,766	13,749	550	525	14,824	3,904	198,494
減損引当金							
リテール・モーゲージ	8	1	-	-	1	32	41
リテール・クレジットカード	334	552	105	150	807	1,416	2,557
リテールその他	5	1	-	-	1	25	31
コーポレート・ローン	144	240	6	8	254	393	791
貸付金（償却原価ベース）合計	491	794	111	158	1,063	1,866	3,420
債券（償却原価ベース）	9	11	-	-	11	-	20
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	500	805	111	158	1,074	1,866	3,440
エクスポージャー純額							
リテール・モーゲージ	4,529	8	-	141	149	278	4,956
リテール・クレジットカード	17,295	1,897	151	98	2,146	308	19,749
リテールその他	3,324	176	157	70	403	191	3,918
コーポレート・ローン	107,050	7,704	131	58	7,893	1,261	116,204
貸付金（償却原価ベース）合計	132,198	9,785	439	367	10,591	2,038	144,827
債券（償却原価ベース）	47,068	3,159	-	-	3,159	-	50,227
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	179,266	12,944	439	367	13,750	2,038	195,054
カバレッジ比率	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
リテール・モーゲージ	0.2	11.1	-	-	0.7	10.3	0.8
リテール・クレジットカード	1.9	22.5	41.0	60.5	27.3	82.1	11.5
リテールその他	0.2	0.6	-	-	0.2	11.6	0.8
コーポレート・ローン	0.1	3.0	4.4	12.1	3.1	23.8	0.7
貸付金（償却原価ベース）合計	0.4	7.5	20.2	30.1	9.1	47.8	2.3
債券（償却原価ベース）	-	0.3	-	-	0.3	-	-
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	0.3	5.9	20.2	30.1	7.2	47.8	1.7

1 上表に含まれていない減損の対象となるその他の金融資産には、現金担保および決済残高、リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産ならびにその他資産が含まれる。これらのエクスポージャー総額の合計は1,696億ポンド、減損引当金は150百万ポンドである。これには、ステージ1のエクスポージャー1,683億ポンドに対する17百万ポンドの減損引当金、ステージ2のエクスポージャー11億ポンドに対する7百万ポンドの減損引当金、およびステージ3のエクスポージャー130百万ポンドに対する126百万ポンドの減損引当金が含まれる。ローン・コミットメントおよび金融保証契約に係る減損引当金の合計は420百万ポンドである。

エクスポージャー総額および減損引当金（ローン・コミットメントおよび金融保証に係るエクスポージャーおよび減損引当金を含む。）の変動

下表は、エクスポージャー総額および減損引当金の期首残高から期末残高への調整を示している。

下表のステージ間の振替は、当期首に実施したものとして反映している。「引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動」には、既存ファシリティの追加引き出しおよび一部返済が含まれる。また、下表には、債券（償却原価ベース）、リバース・レポ取引およびその

他類似的の担保付貸付、現金担保および決済残高、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産ならびにその他の資産等、減損の対象となるその他の金融資産は含まれていない。

変動期間は6カ月間として測定されている。

貸付金（償却原価ベース）

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
リテール・モーゲージ								
2025年1月1日現在	4,537	8	150	1	310	32	4,997	41
ステージ1からステージ2への振替	(82)	-	82	-	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への振替	117	-	(117)	-	-	-	-	-
ステージ3への振替	(19)	-	(20)	-	39	-	-	-
ステージ3からの振替	47	2	13	-	(60)	(2)	-	-
当期の事業活動	275	-	-	-	22	-	297	-
計算に使用したモデルの改良	-	-	-	-	-	-	-	-
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	66	(5)	2	-	(11)	6	57	1
最終返済額	(336)	-	(8)	-	(29)	(1)	(373)	(1)
処分 ¹	-	-	(1)	(1)	(9)	(5)	(10)	(6)
償却	-	-	-	-	(8)	(8)	(8)	(8)
2025年6月30日現在	4,605	5	101	-	254	22	4,960	27
リテール・クレジットカード								
2025年1月1日現在	17,629	334	2,953	807	1,724	1,416	22,306	2,557
ステージ1からステージ2への振替	(1,181)	(40)	1,181	40	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への振替	884	198	(884)	(198)	-	-	-	-
ステージ3への振替	(195)	(9)	(524)	(231)	719	240	-	-
ステージ3からの振替	5	4	5	4	(10)	(8)	-	-
当期の事業活動	625	12	29	9	-	-	654	21
計算に使用したモデルの改良 ²	-	14	-	(47)	-	1	-	(32)
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	(1,760)	(214)	(91)	368	(204)	257	(2,055)	411
最終返済額	(32)	(2)	(6)	(1)	-	-	(38)	(3)
処分 ¹	-	-	-	-	(173)	(142)	(173)	(142)
償却	-	-	-	-	(441)	(441)	(441)	(441)
2025年6月30日現在	15,975	297	2,663	751	1,615	1,323	20,253	2,371

1 リテール・モーゲージにおいて報告される処分総額10百万ポンドは、イタリアのモーゲージ・ローンの売却に関連している。リテール・クレジットカードにおいて報告される処分総額173百万ポンドは、当期中に行った債券の売却に関連するものである。

2 リテール・クレジットカードにおいて報告される計算に使用したモデルの改良には、米国カード・ポートフォリオについて計算された予想信用損失（ECL）の変動（32）百万ポンドが含まれている。これらは、当期中のモデルの改良を反映している。パークレイズは、ECLの計算の正確性を測定するためにモデルのアウトプットを継続的にレビューしている。これには、モデルのモニタリングに対するレビュー、外部のベンチマーキングや長期にわたるモデル運用等が含まれる。これにより、使用するモデルに事業の固有リスクを継続して反映することができる。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL	エクスポージャー総額	ECL
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
リテールその他								
2025年1月1日現在	3,329	5	404	1	216	25	3,949	31

ステージ1からステージ2への振替	(112)	-	112	-	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への振替	63	-	(63)	-	-	-	-	-
ステージ3への振替	(22)	-	(30)	-	52	-	-	-
ステージ3からの振替	23	1	-	-	(23)	(1)	-	-
当期の事業活動	895	-	-	-	5	-	900	-
計算に使用したモデルの改良	-	-	-	-	-	-	-	-
引出純額、返済額、再測定純額および エクスポージャーとリスク・パラメータ の変更による変動	774	8	86	2	58	4	918	14
最終返済額	(1,368)	(2)	(249)	-	(111)	(5)	(1,728)	(7)
処分	-	-	-	-	-	-	-	-
償却	-	-	-	-	(3)	(3)	(3)	(3)
2025年6月30日現在	3,582	12	260	3	194	20	4,036	35

コーポレート・ローン

2025年1月1日現在	107,194	144	8,147	254	1,654	393	116,995	791
ステージ1からステージ2への振替	(1,916)	(9)	1,916	9	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への振替	1,582	32	(1,582)	(32)	-	-	-	-
ステージ3への振替	(263)	(2)	(317)	(22)	580	24	-	-
ステージ3からの振替	63	1	11	1	(74)	(2)	-	-
当期の事業活動	16,262	22	1,236	26	290	20	17,788	68
計算に使用したモデルの改良 ¹	-	(8)	-	(6)	-	-	-	(14)
引出純額、返済額、再測定純額および エクスポージャーとリスク・パラメータ の変更による変動	267	(16)	(166)	66	(174)	158	(73)	208
最終返済額	(16,762)	(13)	(1,428)	(33)	(166)	(40)	(18,356)	(86)
処分 ²	(1)	(1)	(2)	(2)	(121)	(21)	(124)	(24)
償却	-	-	-	-	(125)	(125)	(125)	(125)
2025年6月30日現在	106,426	150	7,815	261	1,864	407	116,105	818

1 コーポレート・ローンにおいて報告される計算に使用したモデルの改良には、インベストメント・バンク・ポートフォリオについて計算されたECLの変動(14)百万ポンドが含まれている。これらは、当期中のモデルの改良を反映している。パークレイズは、ECLの計算の正確性を測定するためにモデルのアウトプットを継続的にレビューしている。これには、モデルのモニタリングに対するレビュー、外部のベンチマーキングや長期にわたるモデル運用等が含まれる。これにより、使用するモデルに事業の固有リスクを継続して反映することができる。

2 コーポレート・ローンにおいて報告される処分総額124百万ポンドは、当期中に行った債券の売却に関連するものである。

当期におけるECLの変動から減損費用/(戻入)への調整

	ステージ1 (百万ポンド)	ステージ2 (百万ポ ンド)	ステージ3 (百万ポ ンド)	合計 (百万ポ ンド)
リテール・モーゲージ	(3)	-	3	-
リテール・クレジットカード	(37)	(56)	490	397
リテールその他	7	2	(2)	7
コーポレート・ローン	7	9	160	176
処分および償却を除くECLの変動¹	(26)	(45)	651	580
ローン・コミットメントおよびその他の金融保証に係るECLの変動	(4)	(7)	(4)	(15)
その他の金融資産に係るECLの変動	4	(3)	(7)	(6)
債券(償却原価ベース)に係るECLの変動	1	-	-	1
回収および補償 ²	(3)	(16)	(54)	(73)
売却目的保有資産に係るECL費用 ³				105
為替およびその他の調整合計				283
当期における損益計算書計上額合計				875

1 2025年度上半期の償却総額は577百万ポンド(2024年度上半期:585百万ポンド)、償却後戻入額は21百万ポンド(2024年度上半期:14百万ポンド)であった。償却総額から償却後戻入額を差し引いた償却純額は、556百万ポンド(2024年度上半期:571百万ポンド)であった。

2 回収および補償には、パークレイズ・バンク・グループが特定資産に対する信用保護のため第三者との間で締結した金融保証契約に基づき受領が見込まれる返済額52百万ポンド(2024年度上半期:18百万ポンド)および過去に償却された金額の現金回収額21百万ポンド(2024年度上半期:14百万ポンド)が含まれる。

3 売却目的保有資産に係るECL費用は、USコンシューマー・バンクにおける提携型カード・ポートフォリオおよびドイツのコンシューマー・ファイナンス事業に対する費用に関連している。

ローン・コミットメントおよび金融保証¹

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポージャー総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	エクスポージャー総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	エクスポージャー総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	エクスポージャー総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)
リテール・モーゲージ								
2025年1月1日現在	18	-	-	-	1	-	19	-
ステージ間の振替純額	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度の事業活動	-	-	-	-	5	-	5	-
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	(8)	-	-	-	-	-	(8)	-
限度額管理および最終返済額	(2)	-	-	-	-	-	(2)	-
2025年6月30日現在	8	-	-	-	6	-	14	-
リテール・クレジットカード								
2025年1月1日現在	112,645	34	1,648	15	10	1	114,303	50
ステージ間の振替純額	(989)	6	989	(6)	-	-	-	-
当年度の事業活動	7,095	5	36	1	-	-	7,131	6
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	(7,716)	(11)	(1,071)	9	-	(1)	(8,787)	(3)
限度額管理および最終返済額	(5,887)	(4)	(110)	(3)	-	-	(5,997)	(7)
処分 ²	(5,203)	-	(217)	-	(10)	-	(5,430)	-
2025年6月30日現在	99,945	30	1,275	16	-	-	101,220	46
リテールその他								
2025年1月1日現在	3,970	5	103	-	11	-	4,084	5
ステージ間の振替純額	(13)	-	12	-	1	-	-	-
当年度の事業活動	363	-	-	-	-	-	363	-
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	196	(3)	(1)	-	(6)	-	189	(3)
限度額管理および最終返済額	(565)	-	(25)	-	(3)	-	(593)	-
処分 ²	(743)	-	(30)	-	(1)	-	(774)	-
2025年6月30日現在	3,208	2	59	-	2	-	3,269	2
コーポレート・ローン								
2025年1月1日現在	229,565	116	15,079	225	954	24	245,598	365
ステージ間の振替純額	(70)	23	(98)	(22)	168	(1)	-	-
当年度の事業活動	52,611	23	1,166	31	68	-	53,845	54
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	(4,388)	(29)	(1,178)	21	(261)	-	(5,827)	(8)
限度額管理および最終返済額	(49,930)	(14)	(1,983)	(38)	(163)	(2)	(52,076)	(54)
2025年6月30日現在	227,788	119	12,986	217	766	21	241,540	357

1 報告されるローン・コミットメントには、売却目的保有として分類される金融資産も含まれる。

2 リテール・クレジットカードおよびリテールその他において報告される処分総額は、ドイツのコンシューマー・ファイナンス事業に関連しており、当該売却は2025年度第1四半期に完了した。

減損モデルに対するマネジメント調整

減損モデルに対するマネジメント調整は、減損モデルに完全に組み込まれていない特定の条件または方針の変更を組み込むため、あるいは期末日における他の事実関係や状況を反映するために使用される。マネジメント調整は、適宜見直され、将来のモデル開発に組み込まれる。

マネジメント調整は、「経済の不確実性に関する調整」と「その他の調整」を通じて捕捉され、以下に商品別に表示される。

減損引当金モデルに対するマネジメント調整の商品別内訳¹

	マネジメント調整前の減損引当金 ²	経済の不確実性に関する調整		マネジメント調整 ³	減損引当金合計 ⁴	減損引当金合計に占めるマネジメント調整の割合
	(百万ポンド)	(a)	(b)	(a+b)	(百万ポンド)	(%)
2025年6月30日現在						
リテール・モーゲージ	24	-	3	3	27	11.1
リテール・クレジットカード ⁵	2,387	30	-	30	2,417	1.2
リテールその他	37	-	-	-	37	-
コーポレート・ローン ⁵	1,187	48	(60)	(12)	1,175	(1.0)
合計	3,635	78	(57)	21	3,656	0.6
債券（償却原価ベース）	20	1	-	1	21	4.8
債券（償却原価ベース）を含む合計	3,655	79	(57)	22	3,677	0.6
2024年12月31日現在						
リテール・モーゲージ	38	-	3	3	41	7.3
リテール・クレジットカード	2,630	-	(23)	(23)	2,607	(0.9)
リテールその他	32	-	4	4	36	11.1
コーポレート・ローン	1,162	-	(6)	(6)	1,156	(0.5)
合計	3,862	-	(22)	(22)	3,840	(0.6)
債券（償却原価ベース）	27	-	(7)	(7)	20	(35.0)
債券（償却原価ベース）を含む合計	3,889	-	(29)	(29)	3,860	(0.8)

経済の不確実性に関する調整のステージ別内訳

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
2025年6月30日現在				
リテール・モーゲージ	-	-	-	-
リテール・クレジットカード	-	30	-	30
リテールその他	-	-	-	-
コーポレート・ローン	15	33	-	48
合計	15	63	-	78
債券（償却原価ベース）	1	-	-	1
債券（償却原価ベース）を含む合計	16	63	-	79

1 正の値は減損引当金の増加を、負の値は減損引当金の減少を反映している。

2 モデル化されたECL 34億ポンド（2024年12月：37億ポンド）、個別評価減損4億ポンド（2024年12月：3億ポンド）、売却目的保有資産（提携型カード・ポートフォリオ）に係るECL（2）億ポンド（2024年12月：（3）億ポンド）、ならびにモデル化されていないエクスポージャーおよび債券に係るECL 1億ポンド（2024年12月：1億ポンド）が含まれている。

- 3 上表に含まれていない減損の対象となるその他の金融資産に関連するマネジメント調整には、インベストメント・バンク・ポートフォリオにおける、現金担保および決済残高ゼロボンド(2024年12月:(1)百万ボンド)、リバース・レポ取引1百万ボンド(2024年12月:(2)百万ボンド)、ならびにその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産ゼロボンド(2024年12月:(2)百万ボンド)が含まれる。
- 4 減損引当金合計は、実行済みと未実行の両方のエクスポージャーに係るECLで構成される。
- 5 87百万ボンドの経済の不確実性に関する調整は、USコンシューマー・バンクにおける36百万ボンド(売却目的保有の6百万ボンドを含む。)およびインベストメント・バンクにおける51百万ボンドに分割され、主にコーポレート・ローンとして報告される。

経済の不確実性に関する調整

経済の不確実性に関する調整は、2つの方法で引き続き捕捉される。1つ目は顧客の不確実性であり、経済不安の影響をより受けやすい顧客やクライアントを特定する。2つ目はモデルの不確実性であり、モデルの限界およびポートフォリオ単位で適用される特定のマクロ経済パラメータに対する感応度の影響を捕捉する。

パークレイズ・バンク・グループは、特に米国における短期的なマクロ経済見通しの不確実性の高まりを引き続き注視している。影響の範囲が広がることと不安定な地政学的シナリオが相まって、パークレイズ・バンク・グループの下方シナリオには、マクロ経済の不確実性を反映するために、モデル化されたECLのアウトプットで使用されるものよりも大きな加重を適用する必要があると示唆されている。これに対応するため、当年度中に87百万ポンド（重要なリスク移転（SRT）に係る信用保護の控除後70百万ポンド）の不確実性に係るモデル適用後の調整（PMA）が導入された。この調整は、マクロ経済変数に関する不確実性について、2025年6月30日現在の貸借対照表に基づく特定の時点の影響を反映している。顧客の利用状況の将来的な変化や、パークレイズ・バンク・グループが信用リスクを軽減するために行う可能性のある経営措置は考慮されていない。

2025年6月30日現在の経済の不確実性に係る調整総額は79百万ポンド（2024年12月：ゼロポンド）であり、主に顧客およびクライアントの不確実性に係る引当金78百万ポンド（2024年12月：ゼロポンド）が含まれる。

- ・ **リテール・クレジットカード30百万ポンド（2024年12月：ゼロポンド）およびコーポレート・ローン48百万ポンド（2024年12月：ゼロポンド）**：この調整は、米国のマクロ経済の不確実性の高まりに対応するために当年度中に導入された。

その他の調整

その他の調整は、経営上の性質のものであり、基調的モデルに反映されるまで引き続き実施される予定である。これらの調整は、モデルのモニタリングやその他所定のガバナンス・プロセスで特定された、データの制限やモデルの性能に関する問題から生じるものである。

その他の調整合計（57）百万ポンド（2024年12月：（29）百万ポンド）には、主に以下が含まれる。

- ・ **リテール・クレジットカード ゼロポンド（2024年12月：（23）百万ポンド）**：この変動は、当年度中のモデル修正に伴う、高リスク口座管理（HRAM）勘定に係る米国カード・ポートフォリオの調整の廃止によるものである。
- ・ **コーポレート・ローン （60）百万ポンド（2024年12月：（6）百万ポンド）**：この変動は、モデルのモニタリング管理に支えられた、回復力のある顧客行動を起因とするデフォルト確率（PD）の過剰予測を修正するための再調整によるものである。
- ・ **債券 ゼロポンド（2024年12月：（7）百万ポンド）**：この変動は、モデル修正に伴う調整の廃止によるものである。

測定の不確実性

パークレイズ・バンク・グループは、2025年度第2四半期にECL費用の算出に用いるシナリオを刷新した。ベースライン・シナリオには、その時点で入手可能であったマクロ経済に関する最新のコンセンサス予測を反映した。ベースライン・シナリオでは、急速に変化する貿易政策や、米国政権による関税導入の可能性と

それに対する各国政府の対応をめぐる不確実性が反映されている。先進国では国内需要が堅調に推移するが、米国の関税引き上げとそれに対する報復措置が貿易の流れを阻害し、企業景況感を低下させ、投資活動を圧迫するため、世界経済の成長は緩やかに減速する。2025年のGDP成長率は、英国が0.7%、米国が1.9%になると予測されている。主要経済国の労働市場は、不確実性の高まりと輸出主導の活動の鈍化によりやや軟化する。ただし、その弱まりは限定的であり、現在の水準から大きく悪化することはない。英国と米国の失業率は、それぞれ4.7%と4.6%でピークを迎える。中央銀行は、関税による不確実性を考慮し、当初の予想よりも速いペースではあるものの、引き続き金融緩和を進める。

下方シナリオは、米国が課した関税が貿易相手国からの報復措置を招き、消費者物価や投資心理に悪影響を及ぼすような貿易摩擦の激化を捉えるように調整されている。大規模な国外追放により米国の労働市場が混乱し、成長への下方リスクが高まる。さらに、企業は投資を控え、生産拠点の見直しや資材の備蓄を進めることで、世界のサプライチェーンは深刻な混乱に陥る。価格の上昇により米国への輸入は大幅に減少し、報復措置によって輸出も減少する。貿易の影響と消費をめぐる不確実性が相まって、純輸出高の急減、企業心理の悪化、投資・消費の計画の保留が起こり、米国のみならず英国や欧州でも急激な景気後退が引き起こされる。外需の急激な落ち込みと企業投資の縮小により失業率が上昇し、雇用喪失は貿易依存度の高い業種（機械、自動車、耐久消費財）に集中し、サービス業にも波及する。米国連邦準備制度理事会（FRB）は、インフレショックと実体経済の悪化のバランスを見極め、当初は金利を据え置く。しかしながら、景気の悪化と労働市場の緩和が進むにつれ、総需要を刺激するために迅速に利下げを実施する。イングランド銀行も、デフレーション環境と労働市場の緩和を受けて金融緩和を行う。

上方シナリオでは、労働力参加率の上昇と生産性の向上により、新たなインフレ圧力を伴わずに経済成長が加速する。中央銀行は金利を引き下げ、民間消費と投資拡大を促進する。労働需要が増加し、失業率は安定し、再び低下し始める。地政学的緊張が緩和されることで、低インフレが消費者の購買力を支え、健全なGDP成長にさらに寄与する。力強い経済見通しと低金利は、住宅価格の上昇を後押しし、金融市場の強気な動きを支える。

シナリオの加重の見積りは、過去のデータを用いて英国と米国のGDPの将来パスを幅広くシミュレートし、その分布に基づいて5つのシナリオをマッピングする手法で算出される。中央値はベースライン・シナリオを中心に設定されており、ベースライン・シナリオから離れるほど加重は低くなる。5つのシナリオの加重は合計で100%となるように標準化されている。下方シナリオ1の加重が増加したのは、ベースライン・シナリオにおける米国GDPの悪化により、ベースライン・シナリオが下方シナリオに近づいたためであるが、下方シナリオの深刻度が増したことによる影響によって一部相殺された。詳細については、下記「シナリオ確率の加重」と題される表を参照のこと。

パークレイズ・バンク・グループは、関税や貿易の不確実性、進行中の地政学的リスク等、不確実性の高まりが続いていることから、USコンシューマー・バンクおよびインベストメント・バンク全体で70百万ポンド（SRT¹信用保護控除後）の不確実性に係る調整を導入した。これらの影響は、顧客行動にはまだ現れていない。詳細については、上記「経済の不確実性に関する調整」を参照のこと。

下表は、5つのシナリオで用いられる主要なマクロ経済変数（5年間の年次のパス）および各シナリオに適用される加重を示している。

¹ 重要なリスク移転（SRT）は、リスク管理機能を強化するために使用されるリスク移転取引を表す。

ECLの計算に用いたマクロ経済変数

2025年6月30日現在	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
ベースライン・シナリオ	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
英国GDP ¹	0.7	1.2	1.5	1.6	1.7

英国失業率 ²	4.6	4.7	4.7	4.6	4.6
英国HPI ³	2.1	2.3	2.3	3.5	3.9
英国基準金利 ⁶	4.1	3.8	3.8	3.8	3.9
米国GDP ¹	1.9	1.4	2.0	2.0	2.0
米国失業率 ⁴	4.4	4.6	4.6	4.6	4.6
米国HPI ⁵	2.8	2.0	2.0	2.0	2.0
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.3	3.6	3.6	3.8	3.8

下方シナリオ 2

英国GDP ¹	(0.2)	(3.4)	1.7	2.6	1.8
英国失業率 ²	4.9	7.6	7.5	5.9	5.3
英国HPI ³	(9.4)	(20.6)	1.2	18.1	10.0
英国基準金利 ⁶	4.0	1.4	0.2	0.8	1.5
米国GDP ¹	0.9	(4.7)	(0.2)	2.3	2.3
米国失業率 ⁴	4.6	7.3	7.8	6.4	5.8
米国HPI ⁵	(1.6)	(6.6)	3.6	9.1	4.7
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.5	4.1	2.4	1.4	1.2

下方シナリオ 1

英国GDP ¹	0.2	(1.1)	1.6	2.1	1.8
英国失業率 ²	4.8	6.2	6.1	5.2	4.9
英国HPI ³	(3.7)	(9.6)	1.7	10.7	7.0
英国基準金利 ⁶	4.1	3.1	2.2	2.3	2.7
米国GDP ¹	1.4	(1.6)	0.9	2.1	2.1
米国失業率 ⁴	4.5	5.9	6.2	5.5	5.2
米国HPI ⁵	0.5	(2.4)	2.8	5.5	3.4
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.3	3.9	2.9	2.6	2.6

上方シナリオ 2

英国GDP ¹	1.1	3.9	3.2	2.6	2.3
英国失業率 ²	4.4	4.0	3.8	3.7	3.7
英国HPI ³	4.4	14.2	6.8	2.7	3.8
英国基準金利 ⁶	4.1	3.1	2.5	2.6	2.9
米国GDP ¹	2.3	3.1	2.9	2.8	2.8
米国失業率 ⁴	4.2	3.9	3.9	3.9	3.9
米国HPI ⁵	5.2	4.3	5.3	4.9	4.9
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.1	2.9	2.8	2.8	2.8

上方シナリオ 1

英国GDP ¹	0.9	2.5	2.4	2.1	2.0
--------------------	-----	-----	-----	-----	-----

英国失業率 ²	4.5	4.3	4.3	4.2	4.2
英国HPI ³	3.2	8.1	4.5	3.1	3.9
英国基準金利 ⁶	4.1	3.4	3.3	3.3	3.4
米国GDP ¹	2.1	2.3	2.4	2.4	2.4
米国失業率 ⁴	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2
米国HPI ⁵	4.0	3.1	3.7	3.4	3.4
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.3	3.3	3.3	3.5	3.5

1 季節調整済実質GDP年平均値の変動。

2 英国平均失業率（16歳以上）。

3 期末時点の英国の住宅価格指数（HPI値）の変動＝ハリファックス・HPI Meth2・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス。

4 米国平均民間失業率（16歳以上）。

5 期末時点の米国HPI値の変動＝連邦住宅金融庁（FHFA）住宅価格指数（前年末比）。

6 平均レート。

ECLの計算に用いたマクロ経済変数

2024年12月31日現在	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
ベースライン・シナリオ	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
英国GDP ¹	1.0	1.4	1.5	1.6	1.5
英国失業率 ²	4.3	4.4	4.5	4.4	4.4
英国HPI ³	2.8	3.3	1.6	4.5	3.0
英国基準金利 ⁶	5.1	4.3	4.0	4.0	3.8
米国GDP ¹	2.7	2.0	2.0	2.0	2.0
米国失業率 ⁴	4.1	4.3	4.2	4.2	4.2
米国HPI ⁵	6.5	2.6	2.7	3.0	3.0
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	5.1	4.1	4.0	3.8	3.8
下方シナリオ2					
英国GDP ¹	1.0	(2.3)	(1.3)	2.6	2.3
英国失業率 ²	4.3	6.2	8.1	6.6	5.5
英国HPI ³	2.8	(24.8)	(5.2)	10.0	14.6
英国基準金利 ⁶	5.1	3.5	1.7	0.6	1.1
米国GDP ¹	2.7	(1.3)	(1.3)	3.3	2.9
米国失業率 ⁴	4.1	5.8	7.2	6.2	5.5
米国HPI ⁵	6.5	(8.0)	(0.7)	5.2	4.0
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	5.1	2.5	0.6	0.8	1.5
下方シナリオ1					
英国GDP ¹	1.0	(0.5)	0.1	2.1	1.9
英国失業率 ²	4.3	5.3	6.3	5.5	5.0
英国HPI ³	2.8	(11.6)	(1.8)	7.2	8.7
英国基準金利 ⁶	5.1	3.9	2.9	2.3	2.4

米国GDP ¹	2.7	0.3	0.4	2.7	2.4
米国失業率 ⁴	4.1	5.1	5.7	5.2	4.9
米国HPI ⁵	6.5	(2.7)	1.0	4.1	3.5
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	5.1	3.4	2.3	2.3	2.7

上方シナリオ 2

英国GDP ¹	1.0	3.0	3.7	2.9	2.4
英国失業率 ²	4.3	3.8	3.4	3.5	3.5
英国HPI ³	2.8	11.9	8.4	5.1	4.1
英国基準金利 ⁶	5.1	3.9	2.9	2.8	2.8
米国GDP ¹	2.7	2.8	3.1	2.8	2.8
米国失業率 ⁴	4.1	3.8	3.5	3.5	3.5
米国HPI ⁵	6.5	6.2	4.7	4.8	4.9
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	5.1	3.7	3.3	3.1	2.8

上方シナリオ 1

英国GDP ¹	1.0	2.2	2.6	2.2	2.0
英国失業率 ²	4.3	4.1	4.0	4.0	4.0
英国HPI ³	2.8	7.6	4.9	4.8	3.5
英国基準金利 ⁶	5.1	4.1	3.5	3.4	3.3
米国GDP ¹	2.7	2.4	2.6	2.4	2.4
米国失業率 ⁴	4.1	4.0	3.9	3.9	3.9
米国HPI ⁵	6.5	4.4	3.7	3.9	3.9
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	5.1	4.0	3.8	3.6	3.3

1 季節調整済実質GDP年平均値の変動。

2 英国平均失業率（16歳以上）。

3 期末時点の英国HPI値の変動＝ハリファックス・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス（前年末比）。

4 米国平均民間失業率（16歳以上）。

5 期末時点の米国HPI値の変動＝FHFA住宅価格指数（前年末比）。

6 平均レート。

シナリオ確率の加重

	上方シナリオ 2 (%)	上方シナリオ 1 (%)	ベースライ ン・シナリオ (%)	下方シナリオ 1 (%)	下方シナリオ 2 (%)
2025年6月30日現在					
シナリオ確率の加重	15.5	26.4	34.4	15.2	8.5
2024年12月31日現在					
シナリオ確率の加重	17.4	26.8	32.5	14.7	8.6

特定ベースは、下方シナリオ / 上方シナリオに照らした各変数の最も極端な値を示している。例えば、下方シナリオでの最高の失業率、ベースライン・シナリオでの平均失業率、上方シナリオでの最低の失業率等

である。GDPとHPIの下方および上方シナリオのデータは、20四半期の開始時点との比較での累積ポジションの最低点と最高点を表している。

マクロ経済変数（特定ベース）¹

	上方シナリオ 2	上方シナリオ 1	ベースライ ン・シナリオ	下方シナリオ 1	下方シナリオ 2
2025年6月30日現在	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
英国GDP ²	14.5	10.9	1.3	(1.3)	(4.0)
英国失業率 ³	3.7	4.2	4.6	6.5	8.4
英国HPI ⁴	35.8	25.0	2.8	(13.2)	(28.1)
英国基準金利 ³	2.5	3.3	3.9	4.6	4.6
米国GDP ²	14.8	12.0	1.8	(1.4)	(5.3)
米国失業率 ³	3.9	4.1	4.5	6.5	8.4
米国HPI ⁴	27.1	19.0	2.2	(2.2)	(8.4)
米国フェデラル・ファンド金利 ³	2.8	3.3	3.8	4.5	4.5
2024年12月31日現在					
英国GDP ²	15.0	11.6	1.4	0.2	(2.9)
英国失業率 ³	3.4	3.9	4.4	6.5	8.4
英国HPI ⁴	36.3	25.9	3.0	(11.3)	(26.8)
英国基準金利 ³	2.8	3.3	4.2	5.3	5.3
米国GDP ²	14.9	12.8	2.2	0.4	(2.1)
米国失業率 ³	3.5	3.8	4.2	5.9	7.5
米国HPI ⁴	30.1	24.4	3.5	1.1	(4.0)
米国フェデラル・ファンド金利 ³	2.8	3.3	4.2	5.3	5.3

- 1 英国GDP = 季節調整済実質GDP成長率；英国失業率 = 英国失業率（16歳以上）；英国HPI（2024年12月31日現在） = ハリファックス・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス；英国HPI（2025年6月30日現在） = ハリファックス・HPI Meth2・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス；米国GDP = 季節調整済実質GDP成長率；米国失業率 = 米国民間失業率（16歳以上）；米国HPI = FHFA住宅価格指数。20四半期は2025年度第1四半期（2024年：2024年度第1四半期）に開始。
- 2 上方シナリオでは20四半期ベースの2024年度第4四半期（2024年：2023年度第4四半期）に対する最大成長率、ベースライン・シナリオでは5年間の年平均成長率（CAGR）、下方シナリオでは20四半期ベースの2024年度第4四半期（2024年：2023年度第4四半期）に対する最低成長率。
- 3 上方シナリオでは20四半期のうち最低の四半期、ベースライン・シナリオでは5年平均、下方シナリオでは20四半期のうち最高の四半期。
- 4 上方シナリオでは20四半期ベースの2024年度第4四半期（2024年：2023年度第4四半期）に対する最大成長率、ベースライン・シナリオでは5年間の四半期末のCAGR、下方シナリオでは20四半期ベースの2024年度第4四半期（2024年：2023年度第4四半期）に対する最低成長率。

平均ベースは、20四半期の各変数の平均四半期値であり、GDPおよびHPIはそれぞれ年平均および四半期CAGRに基づいている。

マクロ経済変数（5年間の平均）¹

	上方シナリオ 2	上方シナリオ 1	ベースライ ン・シナリオ	下方シナリオ 1	下方シナリオ 2
2025年6月30日現在	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
英国GDP ²	2.6	2.0	1.3	0.9	0.5
英国失業率 ³	3.9	4.3	4.6	5.4	6.2
英国HPI ⁴	6.3	4.6	2.8	0.9	(1.1)

英国基準金利 ³	3.0	3.5	3.9	2.9	1.6
米国GDP ²	2.8	2.3	1.8	1.0	0.1
米国失業率 ³	3.9	4.2	4.5	5.4	6.4
米国HPI ⁴	4.9	3.5	2.2	1.9	1.7
米国フェデラル・ファンド金利 ³	3.1	3.6	3.8	3.3	2.7

2024年12月31日現在

英国GDP ²	2.6	2.0	1.4	0.9	0.5
英国失業率 ³	3.7	4.0	4.4	5.3	6.1
英国HPI ⁴	6.4	4.7	3.0	0.8	(1.6)
英国基準金利 ³	3.5	3.9	4.2	3.3	2.4
米国GDP ²	2.9	2.5	2.2	1.7	1.2
米国失業率 ³	3.7	3.9	4.2	5.0	5.8
米国HPI ⁴	5.4	4.5	3.5	2.4	1.2
米国フェデラル・ファンド金利 ³	3.6	4.0	4.2	3.2	2.1

1 英国GDP = 季節調整済実質GDP成長率；英国失業率 = 英国失業率（16歳以上）；英国HPI（2024年12月31日現在） = ハリファックス・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス；英国HPI（2025年6月30日現在） = ハリファックス・HPI Meth2・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス；米国GDP = 季節調整済実質GDP成長率；米国失業率 = 米国民間失業率（16歳以上）；米国HPI = FHFA住宅価格指数。20四半期は2025年度第1四半期（2024年：2024年度第1四半期）に開始。

2 2024年（2024年：2023年）以降5年間の年平均CAGR。

3 5年間の平均。2025年度第1四半期（2024年：2024年度第1四半期）以降の20四半期を基準とした期間。

4 2024年度第4四半期（2024年：2023年度第4四半期）以降5年間の四半期末時点のCAGR。

売却目的保有資産

この表は、売却目的保有資産に分類されるUSコンシューマー・バンクの提携型カード・ポートフォリオを表している。さらに、ドイツのコンシューマー・ファイナンス事業の売却は、2025年度第1四半期に完了した。

売却目的保有資産に分類される顧客に対する貸付金

	ステージ1			ステージ2			ステージ3			合計		
	総額 (百万 ポンド)	ECL (百万 ポンド)	割合 (%)	総額 (百万 ポンド)	ECL (百万 ポンド)	割合 (%)	総額 (百万 ポンド)	ECL (百万 ポンド)	割合 (%)	総額 (百万 ポンド)	ECL (百万 ポンド)	割合 (%)
2025年6月30日 現在												
リテール・クレジットカード - 米国	4,988	55	1.1	613	139	22.7	52	42	80.8	5,653	236	4.2
リテール・クレジットカード - ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リテールその他 - ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コーポレート・ローン - 米国	43	1	2.3	7	2	28.6	1	1	100.0	51	4	7.8
合計	5,031	56	1.1	620	141	22.7	53	43	81.1	5,704	240	4.2

2024年12月31日
現在

リテール・クレジットカード - 米国	5,495	64	1.2	689	161	23.4	57	46	80.7	6,241	271	4.3
--------------------	-------	----	-----	-----	-----	------	----	----	------	-------	-----	-----

リテール・クレジットカード - ドイツ	1,908	18	0.9	307	29	9.4	93	69	74.2	2,308	116	5.0
リテールその他 - ドイツ	1,134	16	1.4	220	33	15.0	71	48	67.6	1,425	97	6.8
コーポレート・ローン - 米国	49	1	2.0	9	3	33.3	1	1	100.0	59	5	8.5
合計	8,586	99	1.2	1,225	226	18.4	222	164	73.9	10,033	489	4.9

減損モデルに対するマネジメント調整

減損モデルに対するマネジメント調整

	マネジメント調整前の減損引当金	経済の不確実性に関する調整 ¹ (a)	その他の調整 (b)	マネジメント調整 (a+b)	減損引当金合計	減損引当金合計に占めるマネジメント調整の割合
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(%)
2025年6月30日現在						
リテール・クレジットカード - 米国	235	6	-	6	241	2.5
リテール・クレジットカード - ドイツ	-	-	-	-	-	-
リテールその他 - ドイツ	-	-	-	-	-	-
コーポレート・ローン - 米国	4	-	-	-	4	-
合計	239	6	-	6	245	2.4
2024年12月31日現在						
リテール・クレジットカード - 米国	277	-	-	-	277	-
リテール・クレジットカード - ドイツ	101	-	16	16	117	13.7
リテールその他 - ドイツ	80	-	17	17	97	17.5
コーポレート・ローン - 米国	5	-	-	-	5	-
合計	463	-	33	33	496	6.7

¹ 経済の不確実性に関する調整 6 百万ポンド (2024年12月: ゼロポンド) は、米国のマクロ経済の不確実性の高まりに備えて当年度中に導入された調整を反映しており、ステージ2に報告されている。

市場リスク

管理バリュー・アット・リスク (VaR) の分析

下表は、保有期間1日の管理VaR合計を示している。VaRの制限は、管理VaR合計および資産種別に適用される。また、市場リスク管理機能は、重要な業務やトレーディング・デスクにVaRの二次的制限を適用する。

資産種別管理VaR (95%)

	2025年6月30日に終了した 半期			2024年12月31日に終了した 半期			2024年6月30日に終了した 半期		
	平均 (百万ポ ンド)	最大 (百万ポ ンド)	最小 (百万ポ ンド)	平均 (百万ポ ンド)	最大 (百万ポ ンド)	最小 (百万ポ ンド)	平均 (百万ポ ンド)	最大 (百万ポ ンド)	最小 (百万ポ ンド)
信用リスク	16	20	13	20	24	17	22	27	19
金利リスク	15	25	5	14	21	6	16	25	9
株式リスク	8	14	5	5	12	2	6	9	4
ベースス・リスク	5	7	4	5	6	4	6	8	4
スプレッド・リスク	5	7	4	4	7	3	5	7	4
為替リスク	4	7	2	4	7	3	4	9	2
コモディティ・リスク	-	1	-	-	1	-	-	1	-
インフレ・リスク	5	8	3	4	5	2	4	5	2
分散効果 ¹	(39)	n/a	n/a	(32)	n/a	n/a	(34)	n/a	n/a
管理VaR合計	19	31	10	24	32	15	29	36	20

¹ 分散効果は、異なる資産または異なる事業から予想される損失が同時に発生する可能性が低いことを認識している。このため、予想損失総額は、各エリアにおける予想損失の合計を下回る。これらの評価においては、損失間の過去の相関性が考慮されている。区分ごとに報告されている最大および最小のVaR値は、最大および最小の管理VaR合計と必ずしも同日に発生したものではない。したがって、最大および最小のVaR値にかかる分散効果は意味が無く、上表では省略されている。

平均管理VaRは21%減少して19百万ポンド（2024年度下半期：24百万ポンド）となった。この減少は、2025年度第1四半期における資金調達済みの公正価値レバレッジ・ローンに対するエクスポージャーの縮小と、2025年度第2四半期の市場変動期におけるリスクの全体的に慎重なポジショニングが組み合わさったことによるものである。

トレジャーリー・リスクおよび資本リスク

資金調達および流動性

概要

流動性プールは、事業全体にわたる預金の増加および期限付きホールセール資金調達の増加により、2,202億ポンド（2024年12月：1,793億ポンド）に増加した。パークレイズ・バンク・ピーエルシーの国内流動性サブグループ（DoLサブグループ）の流動性カバレッジ比率（LCR）は153.8%（2024年12月：147.9%）で、規制上の要件である100%を大幅に上回る状態を維持しており、これは年度末時点のポジションと比べて資金流出純額に占める適格流動資産（HQLA）の比率が増加したことを反映している。

流動性管理の目的上、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその子会社であり英国のブローカー・ディーラー企業であるパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループの取り決めに基づき、結合ベースにて健全性監督機構（PRA）に監視されている。

流動性リスク・ストレステスト

内部流動性ストレステスト（ILST）では、一定の範囲のシナリオにおける潜在的な契約上および偶発的なストレス時の資金流出を測定する。これは次に、ストレスが生じた場合に予想される資金流出に応じるために直ちに利用可能な余剰流動性の規模を決定するのに使用される。シナリオには、30日間のパークレイズ特有のストレス事象、90日間の市場全体のストレス事象、およびパークレイズ特有のストレス事象と市場全体のストレス事象の両方から成る30日間の結合シナリオが含まれる。

流動性カバレッジ比率

LCR要件では、様々な資金調達源の相対的な安定性とストレス時の潜在的な追加資金需要を考慮している。LCRは、30日間にわたる深刻なストレス・シナリオで生き残るために十分な適格流動資産を保有することで、銀行の流動性リスク・プロファイルの短期的な耐性を向上させることを目的としたものである。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、LCRにおける担保付資金調達取引に関連するストレス時の純流出額を計算する新しい手法を将来に向かって導入している。この変更は2025年6月から具体化し、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのヘッドライン比率は、最近の高水準から徐々に低下するものの、過去数年間に報告された範囲内に概ねとどまると見込まれている。変更後の手法では、顧客活動のより非対称的な解消をモデル化し、その結果、純流出額の算定値が高くなる。この新しい手法とは別の、2025年度第1四半期から採用された特定の担保付資金調達取引からの流出額の計算方法の変更を反映するために、過年度の比較数値は修正再表示されている。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、この影響を流動性余剰内で容易に吸収できる十分な流動性バッファーを常に維持しており、今後も維持していく予定である。

2025年6月30日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループは、内部および規制上の要件に対して資金流出純額の100%を大幅に上回る適格流動性資産を保有している。流動性プールの現金および中央銀行預け金、国債ならびにその他の適格証券の間の比率は、パークレイズ・グループに概ね類似している。パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性プールはすべてパークレイズ・バンク・ピーエルシー内で保有されている。

2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
(億ポンド)	(億ポンド)

パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性プール	2,202	1,793
	(%)	(%)
パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性カバレッジ比率 ^{1,2}	153.8	147.9

1 月末のスポット・レシオの直近12カ月平均を表す。

2 2025年度第1四半期から採用された、特定の担保付資金調達取引からの流出額の計算の変更を反映するために、過年度の比較数値は修正再表示されている。

安定調達比率（NSFR）

外部のNSFR指標では、銀行は中長期にわたってオンバランスと特定のオフバランスの両方のエクスポージャーを考慮して、安定した資金調達プロファイルを維持することが求められる。この比率は、利用可能な安定調達額（安定した資金源として定義される資本および特定の負債）と必要安定調達額（オンバランスの資産および長期の資金調達が必要となる可能性のある特定のオフバランス・エクスポージャーの測定値）との相対的な比率として定義される。NSFR（直近4四半期末の比率の平均）は2025年6月30日現在で114.2%であり、規制上の要件を上回る超過額468億ポンドに相当し、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの安定したバランスシート資金調達プロファイルを示している。

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	(億ポンド)	(億ポンド)
安定調達比率¹		
利用可能な安定調達額合計	3,773	3,724
必要安定調達額合計	3,305	3,329
超過額	468	395
安定調達比率	114.2%	111.9%

¹ 平均は直近4四半期末のスポット・レシオを表す。

流動性リスク選好度の一環として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループは、最低LCR、NSFR、および内部流動性ストレステストの制限を設定する。パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループは、内部要件および規制要件に対する超過額を効率的な水準で維持する予定である。市場の資金調達状況に対するリスク、パークレイズ・バンク・グループの流動性ポジションおよび資金調達プロファイルは継続的に評価され、流動性プールの規模と資金調達プロファイルを適切に管理するための措置が講じられる。

資本およびレバレッジ

バークレイズ・バンク・ピーエルシーの自己資本要件は、PRAによりソロ・コンソリデーション・レベルで設定されている。ソロ・コンソリデーション・ベースのバークレイズ・バンク・ピーエルシーは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび一部の子会社から構成され、連結する子会社についてはPRAの承認を条件としている。

リスク・プロフィールの詳細については、home.barclays/investor-relations/reports-and-eventsで閲覧可能である2025年8月8日に公表されたバークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年度中間のピラー3レポートを参照のこと。

2025年6月30日現在、ソロ・コンソリデーション・ベースのバークレイズ・バンク・ピーエルシーのCET1資本比率は12.7%であり、規制上の最低要件の10.6%を上回っている。

資本比率 ^{1,2}	2025年6月30日 現在	2024年12月31日 現在
CET1	12.7%	12.1%
Tier 1 (T1)	16.2%	15.1%
規制上の自己資本合計	18.8%	18.1%

資本要素	2025年6月30日 現在 (百万ポンド)	2024年12月31日 現在 (百万ポンド)
CET1資本	27,763	26,995
T1資本	35,493	33,787
規制上の自己資本合計	41,296	40,444

リスク調整後資産 (RWA)	2025年6月30日 現在	2024年12月31日 現在
	219,137	223,648

バークレイズ・バンク・ピーエルシーのレバレッジの最低要件はサブ連結ベースで設定されている。サブ連結グループは、規制上の連結範囲という意味でのバークレイズ・バンク・グループを表しており、PRAに承認されている。その結果、本書に含まれるバークレイズ・バンク・ピーエルシーのレバレッジの開示は、四半期末日基準の自己資本とエクスポージャーに基づいて、バークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結レベルで表示されている。

さらに、バークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結グループは、四半期各月末ごとの自己資本と四半期の毎日のエクスポージャーの測定値に基づく英国の平均レバレッジ比率の開示を義務付けられている。

BBPLCのサブ連結のレバレッジ比率 ¹	2025年6月30日 現在 (百万ポンド)	2024年12月31日 現在 (百万ポンド)
英国のレバレッジ比率 ³	5.6%	5.8%
T1資本	55,600	54,713
英国のレバレッジ・エクスポージャー	991,396	946,809

英国の平均レバレッジ比率	2025年6月30日 現在	2024年12月31日 現在
平均T1資本	55,127	54,645
英国の平均レバレッジ・エクスポージャー	1,057,533	1,050,090

¹ 資本、RWAおよびレバレッジについての2024年度の比較数値は、自己資本要求規制(CRR)に基づく経過措置を適用して算出されている。これには、IFRS第9号の経過措置と、特定の資本性商品の適用除外が含まれていた。2025年1月1日より、これらのIFRS第9号の経過措置は適用されなくなった。2025年6月29日より、適用除外とされていた商品はTier 2資本として認められなくなった。

- 2 パークレイズ・バンク・ピーエルシーのAT1証券(すべてパークレイズ・ピーエルシーが保有)における転換トリガーに対する評価に関連する、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのソロ・コンソリデーション・ベースおよびパークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結ベースのCET1比率は、それぞれ12.7%および16.9%であった。
- 3 レバレッジ比率はT1資本について表されるが、カウンターシクリカル・レバレッジ比率バッファ(CCLB)と最低要件の75%はCET1資本のみでカバーする必要がある。0.2%のカウンターシクリカル・レバレッジ比率バッファに対して保持されるCET1資本は、20億ポンドであった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財務レビュー

パークレイズ・バンク・グループ概要

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・グループ内の非リングフェンス銀行である。パークレイズ・バンク・グループは、パークレイズUKコーポレート・バンク（UKCB）、パークレイズ・プライベート・バンク・アンド・ウェルス・マネジメント（PBWM）、パークレイズ・インベストメント・バンク（IB）およびパークレイズUSコンシューマー・バンク（USCB）から構成される。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、コンシューマー・バンキングとホールセール・バンキングにまたがる幅広い商品やサービスを顧客とクライアントに提供している。

パークレイズ・バンク・グループの業績（半期）

	2025年6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	2024年6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	増減率(%)
収益合計	11,082	9,694	14
営業費用	(6,255)	(6,065)	(3)
英国の規制上の賦課金	(53)	(66)	20
訴訟および特定行為	(59)	(56)	(5)
営業費用合計	(6,367)	(6,187)	(3)
その他の収益純額	-	1	
減損前利益	4,715	3,508	34
信用に係る減損費用	(875)	(831)	(5)
税引前利益	3,840	2,677	43
税金費用	(778)	(520)	(50)
税引後利益	3,062	2,157	42
以下に帰属するもの：			
親会社の株主	2,675	1,735	54
その他の持分商品保有者	387	422	(8)
株主帰属利益	3,062	2,157	42

	2025年6月30日現 在 (億ポンド)	2024年12月31日現 在 (億ポンド)	増減率(%)
貸借対照表関連の情報			
現金および中央銀行預け金	2,001	1,804	11
顧客に対する貸付金（償却原価ベース）	1,333	1,360	(2)
トレーディング・ポートフォリオ資産	1,862	1,662	12
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	2,166	1,918	13
デリバティブ金融資産	2,797	2,924	(4)
資産合計	12,973	12,185	6
顧客預り金（償却原価ベース）	3,067	3,061	-
公正価値で測定すると指定された金融負債	3,158	2,798	13
デリバティブ金融負債	2,653	2,793	(5)

2025年6月30日現
在

2024年12月31日現
在

資本および流動性メトリックス

普通株式Tier1 (CET1) 比率 ^{1,2}	12.7%	12.1%
リスク調整後資産 (RWA) 合計 (億ポンド) ^{1,2}	2,191	2,236
英国のレバレッジ比率 (サブ連結ベース) ^{2,4}	5.6%	5.8%
パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性プール (億ポンド)	2,202	1,793
パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性カバレッジ比率 ³	153.8%	147.9%
安定調達比率	114.2%	111.9%

- 1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーの自己資本およびRWAは、ソロ・コンソリデーション・ベースにてPRAの規制を受けている。上記の開示は、ソロ・コンソリデーション・ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本メトリックスを示している。詳細については、本書「第3 - 2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」セクション中の「資本およびレバレッジ」を参照のこと。
- 2 資本、RWAおよびレバレッジの2024年の比較数値は、CRRに基づくIFRS第9号の経過措置を適用して算出されている。2025年1月1日より、これらのIFRS第9号の経過措置は適用されなくなる。詳細については、本書「第3 - 2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」セクション中の「資本およびレバレッジ」を参照のこと。
- 3 月末のスポット・レシオの直近12カ月平均を表す。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、2025年6月より、流動性カバレッジ比率 (LCR) における担保付資金調達取引に関連するストレス時の純流出額を計算するための新しい手法を、将来に向かって導入している。さらに、この新しい手法とは別の、特定の担保付資金調達取引からの流出額の計算方法の変更を反映するために、LCRの過年度の比較数値は修正再表示されている。詳細については、本書「第3 - 2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」セクション中の「流動性カバレッジ比率」を参照のこと。
- 4 パークレイズ・バンク・ピーエルシーのレバレッジの最低要件はサブ連結ベースで設定されており、その結果、上記のレバレッジはパークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結ベースで開示されている。詳細については、本書「第3 - 2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」セクション中の「資本およびレバレッジ」を参照のこと。

損益計算書 - 2025年度上半期と2024年度上半期の比較

パークレイズ・バンク・グループの税引前利益は、IBのグローバル・マーケットの収益増加と、前年度に本社において発生したイタリアのモーゲージ・ポートフォリオの売却損が当年度は発生しなかったことにより、43%増加して3,840百万ポンドとなった。

パークレイズ・バンク・グループは、米国における重要なプレゼンスを含め、事業や地域を超えた多様な収益プロファイルを有している。米ドルに対して英ポンド平均が上昇したことが収益および利益にマイナスの影響を与えた一方、信用に係る減損費用および営業費用合計にはプラスの影響を及ぼした。

パークレイズ・バンク・グループの報告セグメント別の業績については、本書「第6 - 1 中間財務書類」における注記2「セグメント別報告」を参照のこと。

・収益合計は14%増の11,082百万ポンド（2024年度上半期：9,694百万ポンド）となった。

- IBの収益は、ボラティリティと顧客活動の増加によるグローバル・マーケットにおける収益増加とインターナショナル・コーポレート・バンクにおける預金残高増加による収益増加により、12%増加して7,353百万ポンド（2024年度上半期：6,559百万ポンド）となった。これは、主に株式発行市場における前年同期の好調な数値（2024年度第2四半期の英国の大型ライツ・イシューで計上された手数料が含まれる。）と比較してインベストメント・バンキングの収益が減少したことにより、部分的に相殺された。全体的な増加は為替の不利な影響を反映したものである。
- UKCBの収益は、平均預金残高と貸出残高の増加、および構造的ヘッジ収益の増加により、13%増加して1,035百万ポンド（2024年度上半期：912百万ポンド）となった。
- USCBの収益は、事業成長と購買活動の増加があったものの、為替変動の影響により一部相殺され、1%増加して1,701百万ポンド（2024年度上半期：1,691百万ポンド）となった。
- PBWMの収益は、預金、投資資産および貸出金残高の増加（新規流入純額と市場動向による）と取引活動の増加により、11%増加して717百万ポンド（2024年度上半期：648百万ポンド）となった。
- 本社の収益は、276百万ポンド（2024年度上半期：116百万ポンドの費用）に増加したが、これは主に前年度のイタリアのモーゲージ・ポートフォリオの売却損が当年度は発生しなかったことと、ヘッジ会計上の利益によって収益が増加したことによるものである。当該増加は、2025年度第1四半期のドイツのコンシューマー・ファイナンス事業の売却の影響によって部分的に相殺された。

・営業費用合計は3%増加して6,367百万ポンド（2024年度上半期：6,187百万ポンド）となった。これは、投資支出の増加とインフレの逆風の影響によるもので、効率化と為替変動のプラスの影響により一部相殺された。

・信用に係る減損費用は875百万ポンド（2024年度上半期：831百万ポンド）となった。これは、米国カードの延滞が概ね安定していること、米国のマクロ経済の不確実性の高まり（2025年度第1四半期に計上されたモデル適用後の調整も含まれる。）およびインベストメント・バンクにおけるシングル・ネームに係る費用の発生によるものである。USCBのトータル・カバレッジ比率は11.6%（2024年12月：11.4%）であった。

・実効税率（ETR）は20.3%（2024年度上半期：19.4%）であった。

貸借対照表、資本および流動性

2025年6月30日と2024年12月31日の比較

- ・ 現金および中央銀行預け金は、各事業における預金の増加とホールセール資金調達増加により197億ポンド増加して2,001億ポンドとなった。
- ・ 顧客に対する貸付金（償却原価ベース）は、UKCBの顧客向け貸付が増加したものの、米ドルに対するスポット英ポンドの上昇により相殺されたため、27億ポンド減少して1,333億ポンドとなった。
- ・ トレーディング・ポートフォリオ資産は、グローバル・マーケットにおけるクライアント需要の促進を受けた債券取引活動の増加により、200億ポンド増加して1,862億ポンドとなった。これは、米ドルに対するスポット英ポンドの上昇により一部相殺された。
- ・ 損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産は、担保付貸付の増加を受けて、248億ポンド増加して2,166億ポンドとなった。これは、米ドルに対するスポット英ポンドの上昇により一部相殺された。公正価値で測定すると指定された金融負債は、担保付借入の増加により、360億ポンド増加して3,158億ポンドとなった。これは、米ドルに対するスポット英ポンドの上昇により一部相殺された。
- ・ デリバティブ金融資産および負債は、主にFXデリバティブの時価評価額の減少と米ドルに対するスポット英ポンドの上昇により、資産は127億ポンド減少して2,797億ポンド、負債は140億ポンド減少して2,653億ポンドとなった。これは、エクイティ・デリバティブの増加により一部相殺された。
- ・ 顧客に対する預り金（償却原価ベース）は、各事業における預金の増加により、6億ポンド増加して3,067億ポンドとなった。これは、米ドルに対するスポット英ポンドの上昇により一部相殺された。
- ・ 2025年6月30日現在のソロ・コンソリデーション・ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーのCET1比率は12.7%（2024年12月：12.1%）となり、規制上の最低自己資本要件を上回っている。
- ・ RWAは、主に米ドルに対してスポット英ポンドが上昇したことにより、45億ポンド減少して2,191億ポンド（2024年12月：2,236億ポンド）となった。これは、顧客貸出限度額の引き上げとUKCBの貸出残高の増加により一部相殺された。
- ・ 流動性プールは、主に各事業における預金の増加とターム・ホールセール資金調達により、2,202億ポンド（2024年12月：1,793億ポンド）に増加した。パークレイズ・バンク・ピーエルシーの国内流動性サブグループ（DoL サブグループ）における流動性カパレッジ比率（LCR）は、規制上の要件である100%を大幅に上回る153.8%（2024年12月：147.9%）を維持した。

その他の事項

- ・ **ドイツのコンシューマー・ファイナンス事業の売却**：2025年度第1四半期において、パークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシーは、ドイツのコンシューマー・ファイナンス事業のバワグP.S.K（BAWAG P.S.K）（バワグ・グループAG（BAWAG Group AG）の完全子会社）への売却完了を公表した。
- ・ **決済受入事業における長期戦略的パートナーシップ**：2025年4月17日、パークレイズは、以前は加盟店取得事業と呼ばれていたパークレイズの決済受入事業の成長と変革のために、ブルックフィールド・アセット・マネジメント・リミテッド（Brookfield Asset Management Ltd）と長期的な戦略的提携を結んだことを発表した。
- ・ **英国退職基金（UKRF）への加入およびセクション化**：2025年6月30日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーはUKRFの主たる雇用主であり、パークレイズ・バンクUKピーエルシーおよびパークレイズ・エ

グゼキューション・サービス・リミテッドが加入雇用主となっていた。2025年7月1日より、UKRFは、2000年金融サービス・市場法（銀行改革）（年金）規則2015の要件を満たすためにセクション別制度に改定され、パークレイズ・バンクとパークレイズUKの各セクションが設定された。当該日以降、パークレイズ・バンク・ピーエルシーがパークレイズ・バンク・セクションの主たる雇用主となり、パークレイズ・エグゼキューション・サービス・リミテッドが加入雇用主となり、パークレイズUKセクションに対するあらゆるエクスポージャーから切り離された。詳細については、本書「第6 - 1 中間財務書類」における注記8「退職給付」を参照のこと。

- ・ **金融犯罪に関するシステムおよび統制、ならびにマネーロンダリング規制の遵守状況に関する英国金融行為規制機構（UK FCA）の調査**：UK FCAは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのマネーロンダリング規制ならびにUK FCAのマネーロンダリング防止ならびに金融犯罪に関するシステムおよび統制についての業務原則および規則の遵守状況について、民事執行調査を行った。UK FCAのパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対する調査は、主にリスクの高い顧客に対する過去の監督と管理を中心に実施された。2025年7月、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは調査を解決するためにUK FCAと39百万ポンドで和解することに合意した。UK FCAは、本件に関するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの協力を認め、本件は終了した。
- ・ **自動車金融**：2025年度上半期において、パークレイズの自動車金融に係る引当金に変更はなかった。法的および規制上の結果、ならびに必要に応じて実施される是正措置の性質、範囲および時期は依然として不確実であり、したがって、最終的な財務上の影響は現在計上されている引当金額と大幅に異なる可能性がある。詳細については、本書「第6 - 1 中間財務書類」における注記11「法律、競争および当局関連」に記載されている。

4 【経営上の重要な契約等】

当半期中、重要な契約等の新規締結や重要な変更はなかった。

5 【研究開発活動】

パークレイズ・バンク・グループは、各事業部門の通常の業務過程において新しい商品およびサービスの開発を行っている。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当半期中、主要な設備の状況に重大な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】（2025年6月30日現在）

【株式の総数】

2009年10月1日に、2006年会社法の最終規定が施行され、これには当行の定款で定められた制限に従うことを条件として授權株式資本の概念を撤廃する旨の規定が含まれていた。当行はその2010年度年次株主総会において、かかる制限の一切を排除した新たな定款を採択した。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年6月30日現在の発行済普通株式資本は、額面1ポンドの普通株式2,342,558,515株で構成されていた。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年6月30日現在の発行済優先株式資本は、額面100米ドルの優先株式58,133株で構成されていた。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名、額面1ポンド	普通株式	2,342,558,515株	なし	普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。） 普通株式に係る譲渡制限はなく、また当行が知る普通株式の保有者間における契約に、有価証券または議決権に係る譲渡制限が生じ得るものはない。
記名、額面100米ドル	優先株式	58,133株	ルクセンブルク証券取引所	2025年6月27日提出の有価証券報告書の「第6-1 財務書類」における財務書類に対する注記26を参照のこと。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2024年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (464,927,588,472円)
2025年6月30日に終了した半期において発行された株式 株式買戻し	- -		- -	
2025年6月30日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (464,927,588,472円)

優先株式

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2024年12月31日現在 ユーロ非累積償還可 能額面100ユーロ優先 株式 米ドル非累積償還可 能額面100米ドル優先 株式		31,856株 58,133株		3,185,600ユーロ (546,234,832円) 5,813,300米ドル (854,090,036円)
2025年6月30日に終了 した半期において発行 された株式 株式の償還 株式買戻し	- (31,856株) -		- (3,185,600ユーロ) (546,234,832円) -	
2025年6月30日現在 ユーロ非累積償還可 能額面100ユーロ優先 株式 米ドル非累積償還可 能額面100米ドル優先 株式		0株 58,133株		0ユーロ (0円) 5,813,300米ドル (854,090,036円)

(4) 【大株主の状況】

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株式資本はすべて、パークレイズ・ピーエルシーが実質所有者としてこれを所有している。パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対する議決権の100%を保有している。

2 【役員状況】(本書の提出日現在)

有価証券報告書の提出日(2025年6月27日)後、本書の提出日までにおいて、当行の取締役に変更は生じていない。

第6 【経理の状況】

- (1) 2025年6月30日現在および同日に終了した6ヵ月間に係る、本書掲載のパークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその子会社（以下総称して「当グループ」という。）の要約連結中間財務書類は、英国の金融行為規制機構の「開示および透明性規則」、アイルランドの「2007年透明性（指令2004/109/EC）規則（改正）」、ならびに英国で採用される国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。
- 当該要約連結中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定の適用を受けている。
- 日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計慣行および表示方法と、当グループが採用しているこれらとの主な相違点に関しては、「3 国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の相違」に説明されている。
- (2) 当グループの要約連結中間財務書類（原文）はスターリング・ポンドで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき、2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1ポンド＝198.47円の為替レートで換算された金額である。なお、円表示額は単に読者の便宜のためのものであり、スターリング・ポンド額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値は総数と一致しない場合がある。
- (3) 本書記載の要約連結中間財務書類については、独立した監査人による監査を受けていない。

1【中間財務書類】

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

要約連結損益計算書（未監査）

	注記 (1)	2025年6月30日に終了した半期		2024年6月30日に終了した半期	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
受取利息等		11,915	2,364,770	12,772	2,534,859
支払利息等		(8,420)	(1,671,117)	(9,657)	(1,916,625)
利息収入純額		3,495	693,653	3,115	618,234
受取手数料	3	4,962	984,808	4,775	947,694
支払手数料	3	(1,742)	(345,735)	(1,527)	(303,064)
手数料収入純額	3	3,220	639,073	3,248	644,631
トレーディング収益純額		4,358	864,932	3,302	655,348
投資(費用)/収益純額		(20)	(3,969)	15	2,977
その他の収益		29	5,756	14	2,779
収益合計		11,082	2,199,445	9,694	1,923,968
人件費		(2,831)	(561,869)	(2,866)	(568,815)
インフラおよび一般管理費		(3,424)	(679,561)	(3,199)	(634,906)
英国の規制上の賦課金		(53)	(10,519)	(66)	(13,099)
訴訟および特定行為		(59)	(11,710)	(56)	(11,114)
営業費用		(6,367)	(1,263,658)	(6,187)	(1,227,934)
関連会社および共同支配企業の税引 後損益に対する持分		-	-	1	198
減損前利益		4,715	935,786	3,508	696,233
信用に係る減損費用		(875)	(173,661)	(831)	(164,929)
税引前利益		3,840	762,125	2,677	531,304
税金費用		(778)	(154,410)	(520)	(103,204)
税引後利益		3,062	607,715	2,157	428,100
以下に帰属するもの：					
親会社の株主		2,675	530,907	1,735	344,345
その他の持分商品保有者		387	76,808	422	83,754
税引後利益		3,062	607,715	2,157	428,100

脚注

(1) 財務書類に対する注記は英語原文の33ページから49ページを参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

要約連結包括利益計算書（未監査）

注記 (1)	2025年6月30日に終了した半期		2024年6月30日に終了した半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益	3,062	607,715	2,157	428,100
損益に振替えられる可能性のあるその 他の包括(損失)/利益(2)				
為替換算再評価差額	9 (1,652)	(327,872)	(107)	(21,236)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融商品の再評価差額	9 365	72,442	(286)	(56,762)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差 額	9 1,115	221,294	(169)	(33,541)
損益に振替えられる可能性のあるその 他の包括損失	(172)	(34,137)	(562)	(111,540)
損益に振替えられないその他の包括利 益/(損失)(2)				
退職給付の再測定	8 (194)	(38,503)	(97)	(19,252)
当グループ自身の信用度に関連する 損益	9 517	102,609	(462)	(91,693)
損益に振替えられないその他の包括利 益/(損失)	323	64,106	(559)	(110,945)
当期その他の包括利益/(損失)	151	29,969	(1,121)	(222,485)
当期包括利益合計	3,213	637,684	1,036	205,615

脚注

- (1) 財務書類に対する注記は英語原文の33ページから49ページを参照のこと。
(2) 税引後の金額で報告されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

要約連結貸借対照表（未監査）

注記 (1)	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産				
現金および中央銀行預け金	200,071	39,708,091	180,365	35,797,042
現金担保および決済残高	146,848	29,144,923	113,987	22,623,000
債券（償却原価ベース）	54,605	10,837,454	50,227	9,968,553
銀行に対する貸付金（償却原価ベース）	8,819	1,750,307	8,780	1,742,567
顧客に対する貸付金（償却原価ベース）	133,284	26,452,875	136,047	27,001,248
リバース・レボ取引およびその他類似の担保付貸付	7,007	1,390,679	3,393	673,409
トレーディング・ポートフォリオ資産	186,243	36,963,648	166,244	32,994,447
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	216,633	42,995,152	191,845	38,075,477
デリバティブ金融商品（資産）	279,671	55,506,303	292,356	58,023,895
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,136	9,156,612	51,010	10,123,955
関連会社および共同支配企業に対する投資	15	2,977	14	2,779
のれんおよび無形資産	1,212	240,546	1,425	282,820
有形固定資産	1,462	290,163	1,546	306,835
未収還付税	221	43,862	785	155,799
繰延税金資産	3,211	637,287	4,133	820,277
退職給付資産	8	2,997	3,263	647,608
売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産	13	5,585	9,854	1,955,723
その他の資産	3,290	652,966	3,250	645,028
資産合計	1,297,310	257,477,116	1,218,524	241,840,458
負債				
銀行預り金（償却原価ベース）	19,347	3,839,799	13,252	2,630,124
顧客預り金（償却原価ベース）	306,718	60,874,321	306,124	60,756,430
現金担保および決済残高	138,788	27,545,254	104,627	20,765,321
レボ取引およびその他類似の担保付借入	23,974	4,758,120	29,397	5,834,423
発行債券	45,925	9,114,735	35,803	7,105,821
劣後負債	6	43,221	41,875	8,310,931
トレーディング・ポートフォリオ負債	67,802	13,456,663	56,182	11,150,442
公正価値で測定すると指定された金融負債	315,762	62,669,284	279,777	55,527,341
デリバティブ金融商品（負債）	265,289	52,651,908	279,331	55,438,824
未払税金	593	117,693	404	80,182
繰延税金負債	2	397	2	397
退職給付債務	8	160	164	32,549
引当金	7	793	736	146,074
売却目的保有に分類された処分グループに含まれる負債	13	-	3,726	739,499
その他の負債	7,688	1,525,837	7,904	1,568,707
負債合計	1,236,062	245,321,225	1,159,304	230,087,065
株主資本				
払込済株式資本および株式払込剰余金	2,346	465,611	2,348	466,008
その他の持分商品	10,479	2,079,767	9,604	1,906,106
その他の剰余金	9	(953)	(1,302)	(258,408)
利益剰余金	49,376	9,799,655	48,570	9,639,688
株主資本合計	61,248	12,155,891	59,220	11,753,393
負債および株主資本合計	1,297,310	257,477,116	1,218,524	241,840,458

脚注

(1) 財務書類に対する注記は英語原文の33ページから49ページを参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

要約連結株主資本変動表（未監査）

	払込済株式資本 および株式払込 剰余金	その他の 持分商品(1)	その他の剰余金 (2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2025年6月30日に終了した半期					
2025年1月1日現在残高	2,348	9,604	(1,302)	48,570	59,220
税引後利益	-	387	-	2,675	3,062
為替換算の変動	-	-	(1,652)	-	(1,652)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	-	-	365	-	365
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	1,115	-	1,115
退職給付の再測定	-	-	-	(194)	(194)
当グループ自身の信用度に関連する損益	-	-	517	-	517
当期包括利益合計	-	387	345	2,481	3,213
持分商品の発行および交換	-	875	-	(1)	874
その他の持分商品に係るクーポン支払額	-	(387)	-	-	(387)
優先株式の償還(3)	(2)	-	2	(270)	(270)
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	-	-	-	320	320
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(508)	(508)
普通株式配当金	-	-	-	(1,195)	(1,195)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	-	-	-	(18)	(18)
その他の剰余金の変動	-	-	2	(3)	(1)
2025年6月30日現在残高	2,346	10,479	(953)	49,376	61,248

脚注

- (1) その他の持分商品10,479百万ポンド（2024年12月：9,604百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2025年6月30日に終了した期間において、発行1件（発行費用12百万ポンド控除後、合計1,174百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（発行費用1百万ポンド控除後、299百万ポンド、償還時に利益剰余金に振替え）が行われた。2024年12月31日に終了した期間において、発行2件（発行費用10百万ポンドを含む、合計970百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,131百万ポンド）が行われた。
- (2) 詳細は、英語原文の43ページの注記9に記載されている。
- (3) 2025年6月16日、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、発行済みの4.75%非累積型繰上償還可能ユーロ建優先株式シリーズ2を償還し、消却した。発行済残高は319百万ユーロであった。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

要約連結株主資本変動表（未監査）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年6月30日に終了した半期					
2025年1月1日現在残高	466,008	1,906,106	(258,408)	9,639,688	11,753,393
税引後利益	-	76,808	-	530,907	607,715
為替換算の変動	-	-	(327,872)	-	(327,872)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	-	-	72,442	-	72,442
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	221,294	-	221,294
退職給付の再測定	-	-	-	(38,503)	(38,503)
当グループ自身の信用度に関連する損益	-	-	102,609	-	102,609
当期包括利益合計	-	76,808	68,472	492,404	637,684
持分商品の発行および交換	-	173,661	-	(198)	173,463
その他の持分商品に係るクーポン支払額	-	(76,808)	-	-	(76,808)
優先株式の償還(3)	(397)	-	397	(53,587)	(53,587)
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	-	-	-	63,510	63,510
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(100,823)	(100,823)
普通株式配当金	-	-	-	(237,172)	(237,172)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	-	-	-	(3,572)	(3,572)
その他の剰余金の変動	-	-	397	(595)	(198)
2025年6月30日現在残高	465,611	2,079,767	(189,142)	9,799,655	12,155,891

脚注

- (1) その他の持分商品10,479百万円(2024年12月:9,604百万円)は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2025年6月30日に終了した期間において、発行1件(発行費用12百万円控除後、合計1,174百万円の固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行)と、償還1件(発行費用1百万円控除後、299百万円、償還時に利益剰余金に振替え)が行われた。2024年12月31日に終了した期間において、発行2件(発行費用10百万円を含む、合計970百万円の固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行)と、償還2件(合計2,131百万円)が行われた。
- (2) 詳細は、英語原文の43ページの注記9に記載されている。
- (3) 2025年6月16日、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、発行済みの4.75%非累積型繰上償還可能ユーロ建優先株式シリーズ2を償還し、消却した。発行済残高は319百万ユーロであった。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2024年12月31日に終了した半期					
2024年7月1日現在残高	2,348	9,875	(1,387)	48,274	59,110
税引後利益	-	370	-	1,221	1,591
為替換算の変動	-	-	14	-	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	-	-	(188)	-	(188)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	616	-	616
退職給付の再測定	-	-	-	(201)	(201)
当グループ自身の信用度に関連する損益	-	-	(360)	-	(360)
当期包括利益合計	-	370	82	1,020	1,472
その他の持分商品の発行および交換	-	(271)	-	-	(271)
その他の持分商品に係るクーポン支払額	-	(370)	-	-	(370)
優先株式の償還	-	-	-	-	-
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	-	-	-	242	242
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(16)	(16)
普通株式配当金	-	-	-	(930)	(930)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	-	-	-	(20)	(20)
その他の剰余金の変動	-	-	3	-	3
2024年12月31日現在残高	2,348	9,604	(1,302)	48,570	59,220

脚注

- (1) その他の持分商品10,479百万ポンド（2024年12月：9,604百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2025年6月30日に終了した期間において、発行1件（発行費用12百万ポンド控除後、合計1,174百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（発行費用1百万ポンド控除後、299百万ポンド、償還時に利益剰余金に振替え）が行われた。2024年12月31日に終了した期間において、発行2件（発行費用10百万ポンドを含む、合計970百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,131百万ポンド）が行われた。
- (2) 詳細は、英語原文の43ページの注記9に記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年12月31日に終了した半期					
2024年7月1日現在残高	466,008	1,959,891	(275,278)	9,580,941	11,731,562
税引後利益	-	73,434	-	242,332	315,766
為替換算の変動	-	-	2,779	-	2,779
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	-	-	(37,312)	-	(37,312)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	122,258	-	122,258
退職給付の再測定	-	-	-	(39,892)	(39,892)
当グループ自身の信用度に関連する損益	-	-	(71,449)	-	(71,449)
当期包括利益合計	-	73,434	16,275	202,439	292,148
その他の持分商品の発行および交換	-	(53,785)	-	-	(53,785)
その他の持分商品に係るクーポン支払額	-	(73,434)	-	-	(73,434)
優先株式の償還	-	-	-	-	-
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	-	-	-	48,030	48,030
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(3,176)	(3,176)
普通株式配当金	-	-	-	(184,577)	(184,577)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	-	-	-	(3,969)	(3,969)
その他の剰余金の変動	-	-	595	-	595
2024年12月31日現在残高	466,008	1,906,106	(258,408)	9,639,688	11,753,393

脚注

- (1) その他の持分商品10,479百万ポンド(2024年12月:9,604百万ポンド)は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2025年6月30日に終了した期間において、発行1件(発行費用12百万ポンド控除後、合計1,174百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行)と、償還1件(発行費用1百万ポンド控除後、299百万ポンド、償還時に利益剰余金に振替え)が行われた。2024年12月31日に終了した期間において、発行2件(発行費用10百万ポンドを含む、合計970百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行)と、償還2件(合計2,131百万ポンド)が行われた。
- (2) 詳細は、英語原文の43ページの注記9に記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本 および株式払込 剰余金	その他の 持分商品(1)	その他の剰余金 (2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2024年6月30日に終了した半期					
2024年1月1日現在残高	2,348	10,765	(363)	47,754	60,504
税引後利益	-	422	-	1,735	2,157
為替換算の変動	-	-	(107)	-	(107)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	-	-	(286)	-	(286)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(169)	-	(169)
退職給付の再測定	-	-	-	(97)	(97)
当グループ自身の信用度に関連する損益	-	-	(462)	-	(462)
当期包括利益合計	-	422	(1,024)	1,638	1,036
その他の持分商品の発行および交換	-	(890)	-	(92)	(982)
その他の持分商品に係るクーポン支払額	-	(422)	-	-	(422)
優先株式の償還	-	-	-	-	-
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	-	-	-	289	289
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(432)	(432)
普通株式配当金	-	-	-	(852)	(852)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	-	-	-	(21)	(21)
その他の剰余金の変動	-	-	-	(10)	(10)
2024年6月30日現在残高	2,348	9,875	(1,387)	48,274	59,110

脚注

- (1) その他の持分商品10,479百万ポンド（2024年12月：9,604百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2025年6月30日に終了した期間において、発行1件（発行費用12百万ポンド控除後、合計1,174百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還1件（発行費用1百万ポンド控除後、299百万ポンド、償還時に利益剰余金に振替え）が行われた。2024年12月31日に終了した期間において、発行2件（発行費用10百万ポンドを含む、合計970百万ポンドの固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行）と、償還2件（合計2,131百万ポンド）が行われた。
- (2) 詳細は、英語原文の43ページの注記9に記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年6月30日に終了した半期					
2024年1月1日現在残高	466,008	2,136,530	(72,045)	9,477,736	12,008,229
税引後利益	-	83,754	-	344,345	428,100
為替換算の変動	-	-	(21,236)	-	(21,236)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	-	-	(56,762)	-	(56,762)
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	(33,541)	-	(33,541)
退職給付の再測定	-	-	-	(19,252)	(19,252)
当グループ自身の信用度に関連する損益	-	-	(91,693)	-	(91,693)
当期包括利益合計	-	83,754	(203,233)	325,094	205,615
その他の持分商品の発行および交換	-	(176,638)	-	(18,259)	(194,898)
その他の持分商品に係るクーポン支払額	-	(83,754)	-	-	(83,754)
優先株式の償還	-	-	-	-	-
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	-	-	-	57,358	57,358
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	-	-	-	(85,739)	(85,739)
普通株式配当金	-	-	-	(169,096)	(169,096)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	-	-	-	(4,168)	(4,168)
その他の剰余金の変動	-	-	-	(1,985)	(1,985)
2024年6月30日現在残高	466,008	1,959,891	(275,278)	9,580,941	11,731,562

脚注

- (1) その他の持分商品10,479百万円(2024年12月:9,604百万円)は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーからAT1証券を購入するために利用している。2025年6月30日に終了した期間において、発行1件(発行費用12百万円控除後、合計1,174百万円の固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行)と、償還1件(発行費用1百万円控除後、299百万円、償還時に利益剰余金に振替え)が行われた。2024年12月31日に終了した期間において、発行2件(発行費用10百万円を含む、合計970百万円の固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行)と、償還2件(合計2,131百万円)が行われた。
- (2) 詳細は、英語原文の43ページの注記9に記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結キャッシュフロー計算書（未監査）

	2025年6月30日に終了した半期		2024年6月30日に終了した半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前利益	3,840	762,125	2,677	531,304
非現金項目およびその他の項目の調整	5,250	1,041,968	2,586	513,243
貸付金（償却原価ベース）の純減少 / （増加）	1,488	295,323	(2,723)	(540,434)
預り金（償却原価ベース）の純増加	6,689	1,327,566	22,214	4,408,813
発行債券の純増加 / （減少）	10,122	2,008,913	(2,575)	(511,060)
その他の営業資産および負債の変動	(4,572)	(907,405)	10,137	2,011,890
法人税等還付 / （支払）額	152	30,167	(66)	(13,099)
営業活動からのキャッシュ純額	22,969	4,558,657	32,250	6,400,658
投資活動からのキャッシュ純額	(1,241)	(246,301)	(7,383)	(1,465,304)
財務活動からのキャッシュ純額	1,575	312,590	(67)	(13,297)
現金および現金同等物に係る為替レートの影響	(2,633)	(522,572)	(1,622)	(321,918)
現金および現金同等物の純増加	20,670	4,102,375	23,178	4,600,138
現金および現金同等物 期首残高	200,695	39,831,937	208,412	41,363,530
現金および現金同等物 期末残高	221,365	43,934,312	231,590	45,963,667

財務書類に対する注記（未監査）

1 作成の基礎

2025年6月30日に終了した6カ月間のこれらの要約連結中間財務書類（以下「本財務書類」という。）は、（a）英国の金融行為規制機構（以下「FCA」という。）の「開示ガイダンスおよび透明性規則」（DTR）、（b）アイルランドの「2007年透明性（指令2004/109/EC）規則（改正）」ならびに（c）（ ）英国が採用したIAS第34号「期中財務報告」、（ ）国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表したIAS第34号「期中財務報告」、および（ ）欧州連合（以下「EU」という。）で適用される規則（EC）第1606/2002号に従って採択したIAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。英国が適用したIAS第34号とEUが適用したIAS第34号は、現時点で同じものであり、また2024年12月31日現在でも同じである。

要約連結中間財務書類は、2024年12月31日終了事業年度の年次財務書類と併せて読むべきである。2024年12月31日終了事業年度の年次財務書類は、2006年会社法の要求事項に準拠し、また、（ ）英国が採用した国際会計基準、（ ）IASBが発行した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）および解釈（IFRIC）および（ ）EUで適用される規則（EC）第1606/2002号に従って採択したIFRSに準拠して作成されている。英国が適用したIFRSとEUが適用したIFRSは、現時点で同じものであり、また2024年12月31日現在でも同じである。

これらの要約連結中間財務書類で使用した会計方針および会計処理方法は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2024年度の英文年次報告書で使用したものと同一である。

・ 継続事業の前提

取締役は、パークレイズ・バンク・グループおよび親会社が財務書類の承認日から少なくとも12カ月間において事業を継続するための資源を有していると確信しているため、本財務書類は継続企業の前提に基づいて作成されている。この評価を行うにあたり、取締役は、運転資本報告書（以下「WCR」という。）のレビューを含む、現在および将来の状況に関する幅広い情報を検討した。WCRは、取締役が、パークレイズ・バンク・グループの将来の業績を評価し、継続的な規制上の要求事項を満たすために必要な資源を保有しているかどうかを評価するために使用する。WCRには、内部で作成されたストレステストのシナリオが流動性や所要自己資本の予測に与える影響の評価が含まれている。使用したストレステストは、パークレイズ・バンク・グループが経験し得ると合理的に考えられる下方経済シナリオの評価に基づいている。

WCRIは、パークレイズ・バンク・グループが将来のビジネス要件の下支えに十分な資本を保有しており、内部のストレス・シナリオにおける規制上の最低限の要求事項を引き続き上回っていることを示した。

・ その他の開示

英語原文6ページから19ページの「信用リスク」の開示は、中間財務書類の一部を構成している。

2 セグメント別報告

パークレイズ・バンク・グループのセグメントは、本社に加えて、以下の通りである。

- ・UKCB UKコーポレート・バンクは、決済取引高6.5百万ポンドを超える法人顧客向けに、貸付、売買および運転資本、流動性、決済、ならびに為替ソリューションを総合的に行っている。
- ・PBWMパークレイズ・プライベート・バンク・アンド・ウェルス・マネジメントは、総合的なウェルス・バンキングおよびプライベート・バンキング・ソリューションを提供しており、英国のあらゆる富裕層の顧客へのサービスの提供と、厳選された国際市場におけるプライベート・バンクのフランチャイズの拡充を目指して構成されている。
- ・IBインベストメント・バンクには、グローバル・マーケッツ、インベストメント・バンキング、インターナショナル・コーポレート・バンキングの各事業が組み込まれ、FTSE350、多国籍企業、金融機関の各顧客にサービスを提供する。
- ・USCB USコンシューマー・バンクは、特にパートナーシップ市場に重点を置いた米国のクレジットカード事業とオンライン預金のフランチャイズで構成される。

事業部門別業績の内訳

	パークレイズUKコーポレート・バンク	パークレイズ・プライベート・バンク・アンド・ウェルス・マネジメント	パークレイズ・インベストメント・バンク	パークレイズUSコンシューマー・バンク	本社	パークレイズ・バンク・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2025年6月30日に終了した半期						
利息収入純額	729	425	786	1,332	223	3,495
非金利収入	306	292	6,567	369	53	7,587
収益合計	1,035	717	7,353	1,701	276	11,082
うち、セグメント間の収益 / (費用)	992	921	(1,761)	(3)	(149)	-
営業費用	(513)	(494)	(4,118)	(817)	(313)	(6,255)
英国の規制上の賦課金	(24)	(2)	(27)	-	-	(53)
訴訟および特定行為	(39)	-	(11)	(3)	(6)	(59)
営業費用合計	(576)	(496)	(4,156)	(820)	(319)	(6,367)
その他の収益純額(1)	-	-	-	-	-	-
減損前利益 / (損失)	459	221	3,197	881	(43)	4,715
信用に係る減損(費用) / 戻入	(31)	11	(139)	(711)	(5)	(875)
税引前利益 / (損失)	428	232	3,058	170	(48)	3,840
2025年6月30日現在	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	682	417	11,405	311	158	12,973
負債合計	1,022	763	10,288	236	52	12,361

	パークレイズUKコーポレート・バンク	パークレイズ・プライベート・バンク・アンド・ウェルスマネジメント	パークレイズ・インベストメント・バンク	パークレイズUSコンシューマー・バンク	本社	パークレイズ・バンク・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2024年6月30日に終了した半期						
利息収入純額	604	376	654	1,347	134	3,115
非金利収入	308	272	5,905	344	(250)	6,579
収益合計	912	648	6,559	1,691	(116)	9,694
うち、セグメント間の収益／(費用)	1,217	1,045	(1,809)	(3)	(450)	-
営業費用	(492)	(454)	(3,963)	(807)	(349)	(6,065)
英国の規制上の賦課金	(30)	(3)	(33)	-	-	(66)
訴訟および特定行為	-	1	(11)	(4)	(42)	(56)
営業費用合計	(522)	(456)	(4,007)	(811)	(391)	(6,187)
その他の収益純額(1)	-	-	-	-	1	1
減損前利益／(損失)	390	192	2,552	880	(506)	3,508
信用に係る減損(費用)／戻入	(23)	3	(34)	(719)	(58)	(831)
税引前利益／(損失)	367	195	2,518	161	(564)	2,677
2024年12月31日現在	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド	億ポンド
資産合計	613	341	10,618	349	264	12,185
負債合計	947	750	9,556	245	95	11,593

セグメント間の収益／(費用)とは、異なる事業セグメント間の収益の内部請求額を指し、資金、資本、サービス等の資源がパークレイズ・バンク・グループ全体でどのように活用されているかを反映している。顧客預金の正味ポジションで営業活動を行うセグメントは、余剰資金をパークレイズ・バンク・グループの他のセグメント活動への資金源として提供する。

脚注

(1) その他の収益純額は関連会社および共同支配企業の税引後損益に対する持分を表す。

3 手数料収入純額

手数料収入の内訳は以下の通りであり、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用範囲に含まれる手数料の合計を含んでいる。事業セグメントに関する詳細については、注記2「セグメント別報告」を参照のこと。

	パークレイズUKコーポレート・バンク	パークレイズ・プライベート・バンク・ウェルズ・マネジメント	パークレイズ・インベストメント・バンク	パークレイズUSコンシューマー・バンク	本社	パークレイズ・バンク・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2025年6月30日に終了した半期						
手数料の種類						
トランザクション	229	15	171	1,333	130	1,878
アドバイザー	-	166	282	-	-	448
仲介および実行	-	79	979	-	-	1,058
引受および組成	51	-	1,391	-	-	1,442
その他	6	2	34	-	15	57
顧客との契約から生じる収益合計	286	262	2,857	1,333	145	4,883
契約以外の手数料から生じるその他の収益	14	-	65	-	-	79
受取手数料	300	262	2,922	1,333	145	4,962
支払手数料	(49)	(19)	(677)	(959)	(38)	(1,742)
手数料収入純額	251	243	2,245	374	107	3,220
2024年6月30日に終了した半期						
手数料の種類						
トランザクション	228	16	171	1,320	160	1,895
アドバイザー	-	156	325	-	-	481
仲介および実行	-	62	777	-	-	839
引受および組成	46	-	1,391	-	-	1,437
その他	6	2	35	-	11	54
顧客との契約から生じる収益合計	280	236	2,699	1,320	171	4,706
契約以外の手数料から生じるその他の収益	11	-	58	-	-	69
受取手数料	291	236	2,757	1,320	171	4,775
支払手数料	(46)	(19)	(520)	(893)	(49)	(1,527)
手数料収入純額	245	217	2,237	427	122	3,248

手数料の種類

トランザクションに係る手数料は、預金口座のサービス料、現金管理サービスおよびトランザクション処理に係る手数料である。これには、クレジットカードおよび銀行カードの使用により発生するインターチェンジ・フィーおよび加盟店手数料の受取が含まれる。

アドバイザーに係る手数料は、ウェルス・マネジメント・サービスおよび合併、買収および財務再編に関連するインベストメント・バンキング・アドバイザー・サービスにより発生する。

仲介および実行に係る手数料は、様々な取引所や店頭市場における顧客取引の実行、取引決済時における顧客支援、スポット/フォワード契約の外国為替取引により稼得される。

引受および組成に係る手数料は、顧客の持分証券や債券の販売、ならびにローン・シンジケーションのアレンジメントおよび管理により稼得される。これには、ローンによる資金調達の提供に係るコミットメント・フィーが含まれる。

4 普通株式および優先株式に係る配当金

	2025年6月30日に 終了した半期	2024年6月30日に 終了した半期
	百万ポンド	百万ポンド
当期の配当金支払額		
普通株式	1,195	852
優先株式	18	21
合計	1,213	873

2025年7月28日付で、2025年6月30日に終了した6カ月間に関する期中配当金1,375百万ポンドが宣言された。

5 金融商品の公正価値

このセクションは、適用された会計方針、公正価値の算定に用いられた評価方法、評価の監視を管理する評価統制の枠組みに関する詳細が記載されている、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2024年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」と併せて読むことを推奨する。当期中に適用された会計方針または用いられた評価方法に変更はなかった。

評価

以下の表は、パークレイズ・バンク・グループの公正価値で保有する資産および負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）および貸借対照表上の分類別に表示したものである。

	評価技法に使用			合計
	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な観察不能 インプット (レベル3)	
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
2025年6月30日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	86,649	89,715	9,879	186,243
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	7,634	202,612	6,387	216,633
デリバティブ金融商品（資産）	108	277,580	1,983	279,671
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,589	26,403	3,144	46,136
投資不動産	-	-	42	42
資産合計	110,980	596,310	21,435	728,725
トレーディング・ポートフォリオ負債	(38,150)	(29,228)	(424)	(67,802)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(1,576)	(311,355)	(2,831)	(315,762)
デリバティブ金融商品（負債）	(93)	(262,335)	(2,861)	(265,289)
負債合計	(39,819)	(602,918)	(6,116)	(648,853)
2024年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	77,581	78,548	10,115	166,244
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	3,463	182,391	5,991	191,845
デリバティブ金融商品（資産）	101	290,182	2,073	292,356
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,021	28,315	3,674	51,010
投資不動産	-	-	9	9
資産合計	100,166	579,436	21,862	701,464
トレーディング・ポートフォリオ負債	(27,033)	(28,754)	(395)	(56,182)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(181)	(276,355)	(3,241)	(279,777)
デリバティブ金融商品（負債）	(86)	(276,064)	(3,181)	(279,331)
負債合計	(27,300)	(581,173)	(6,817)	(615,290)

以下の表は、パークレイズ・バンク・グループの公正価値で保有するレベル3の資産および負債を商品タイプ別に表示したものである。

	借入金	社債	アセット・バック証券	公債	プライベート・エリート投資	発行債券	リバース・レポ取引およびレポ取引	金利デリバティブ	エクイティ・デリバティブ	その他の商品(1)	合計
2025年6月30日現在	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	5,468	1,843	883	1,199	-	-	-	-	-	486	9,879
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	4,661	835	178	32	206	-	402	-	-	73	6,387
デリバティブ金融商品(資産)	-	-	-	-	-	-	-	915	611	457	1,983
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,350	37	757	-	-	-	-	-	-	-	3,144
投資不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	42
資産合計	12,479	2,715	1,818	1,231	206	-	402	915	611	1,058	21,435
トレーディング・ポートフォリオ負債	-	(36)	-	(325)	-	-	-	-	-	(63)	(424)
公正価値で測定すると指定された金融負債	-	-	-	-	-	(1,575)	(1,240)	-	-	(16)	(2,831)
デリバティブ金融商品(負債)	-	-	-	-	-	-	-	(774)	(1,349)	(738)	(2,861)
負債合計	-	(36)	-	(325)	-	(1,575)	(1,240)	(774)	(1,349)	(817)	(6,116)

	借入金	社債	アセット・バック証券	公債	プライベート・エリート投資	発行債券	リバース・レポ取引およびレポ取引	金利デリバティブ	エクイティ・デリバティブ	その他の商品(1)	合計
2024年12月31日現在	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	6,146	1,590	991	1,018	-	-	-	-	-	370	10,115
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	3,991	913	139	35	219	-	539	-	-	155	5,991
デリバティブ金融商品(資産)	-	-	-	-	-	-	-	1,193	477	403	2,073
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,858	47	757	12	-	-	-	-	-	-	3,674
投資不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	9
資産合計	12,995	2,550	1,887	1,065	219	-	539	1,193	477	937	21,862
トレーディング・ポートフォリオ負債	-	(374)	(6)	-	-	-	-	-	-	(15)	(395)

公正価値で測定すると指定された金融負債	-	-	-	-	-	(1,842)	(1,379)	-	-	(20)	(3,241)
デリバティブ金融商品(負債)	-	-	-	-	-	-	-	(1,013)	(1,219)	(949)	(3,181)
負債合計	-	(374)	(6)	-	-	(1,842)	(1,379)	(1,013)	(1,219)	(984)	(6,817)

脚注

- (1) その他の商品には、ファンドおよびファンドリンク型商品、エクイティ現物商品、投資不動産、クレジット・デリバティブ、為替デリバティブが含まれる。

レベル1とレベル2の間での資産および負債の振替

2025年6月30日に終了した6カ月間において、レベル1とレベル2の間での重要な振替はない(2024年12月31日終了事業年度：レベル1とレベル2の間での重要な振替はない)。

レベル3の変動分析

以下の表は、当6カ月間におけるレベル3の資産および負債の残高の変動を要約したものである。振替は、当期首に実施したものととして反映している。

レベル2とレベル3の間での資産および負債の振替は、主に)インプットに関連する観察可能な市場取引の増加もしくは減少、または)観察不能なインプットの重要性の変化に起因しており、観察不能なインプットが重要とみなされる場合、当該資産および負債はレベル3に分類される。

レベル3の資産および負債の変動分析

	2025年1月1日					期間中に損益計算書に認識された利益および(損失)合計		期間中にその他の包括利益に認識された利益および(損失)合計	振替		2025年6月30日現在
	現在	購入	売却	発行	決済	トレーディング収益(2)	その他の収益		レベル3へ	レベル3から	
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	10,115	4,125	(3,524)	-	(1,147)	136	-	-	439	(265)	9,879
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	5,991	2,388	(1,170)	-	(469)	(117)	(19)	-	63	(280)	6,387
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,674	566	(1,399)	-	(6)	3	29	-	277	-	3,144
投資不動産	9	33	-	-	-	-	-	-	-	-	42
トレーディング・ポートフォリオ負債	(395)	(46)	28	-	-	37	-	-	(57)	9	(424)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(3,241)	-	91	(617)	31	88	-	-	(179)	996	(2,831)
デリバティブ金融商品純額(1)	(1,108)	(19)	249	-	2	166	1	-	(34)	(135)	(878)
合計	15,045	7,047	(5,725)	(617)	(1,589)	313	11	-	509	325	15,319

脚注

- (1) デリバティブ金融商品は純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ金融資産は1,983百万ポンド(2024年6月:2,821百万ポンド)であり、同デリバティブ金融負債は(2,861)百万ポンド(2024年6月:(4,335)百万ポンド)であった。
- (2) トレーディング収益は、レベル3の金融商品に係る利益および損失を表し、大部分はレベル2で開示される金融商品に係る損失および利益によって相殺される。

レベル3の資産および負債の変動分析

	2024年 1月1日					期間中に損益計算 書に認識された利 益および(損失) 合計		期間中 にその 他の包 括利益 に認識 された 利益よ び(損 失)合 計	振替		2024年 6月30日 現在
	現在	購入	売却	発行	決済	トレー ディン グ収益 (2)	その他 の収益		レベル3 へ	レベル 3から	
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
トレーディング・ポート フォリオ資産	6,509	3,113	(1,007)	-	(714)	(7)	-	-	1,046	(214)	8,726
損益計算書を通じて公正価値で測定する 金融資産	5,368	2,732	(1,006)	-	(282)	(6)	34	-	290	(106)	7,024
その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	776	1,854	(42)	-	-	1	11	-	-	(200)	2,400
投資不動産	2	-	(1)	-	-	-	-	-	-	-	1
トレーディング・ポート フォリオ負債	(368)	(28)	17	-	-	18	-	-	(30)	6	(385)
公正価値で測 定すると指定 された金融負 債	(1,212)	1	9	(628)	16	(27)	-	-	(881)	248	(2,474)
デリバティブ 金融商品純額 (1)	(1,113)	(181)	33	(19)	(171)	(193)	-	-	21	109	(1,514)
合計	9,962	7,491	(1,997)	(647)	(1,151)	(214)	45	-	446	(157)	13,778

脚注

- (1) デリバティブ金融商品は純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ金融資産は1,983百万ポンド(2024年6月:2,821百万ポンド)であり、同デリバティブ金融負債は(2,861)百万ポンド(2024年6月:(4,335)百万ポンド)であった。
- (2) トレーディング収益は、レベル3の金融商品に係る利益および損失を表し、大部分はレベル2で開示される金融商品に係る損失および利益によって相殺される。

レベル3の資産および負債に係る未実現利益および損失

以下の表は、期末現在で保有されるレベル3の資産および負債から生じ、当6カ月間において認識された未実現利益および損失を開示している。

	2025年6月30日に終了した半期				2024年6月30日に終了した半期			
	損益計算書				損益計算書			
	トレーディング収益 (1)	その他の収益	その他の包括利益	合計	トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	合計
百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
トレーディング・ポートフォリオ資産	21	-	-	21	(2)	-	-	(2)
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	(117)	(20)	-	(137)	15	30	-	45
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	28	-	31	(2)	11	-	9
投資不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング・ポートフォリオ負債	34	-	-	34	17	-	-	17
公正価値で測定すると指定された金融負債	86	-	-	86	(29)	-	-	(29)
デリバティブ金融商品純額	165	1	-	166	(191)	-	-	(191)
合計	192	9	-	201	(192)	41	-	(151)

脚注

(1) トレーディング収益は、レベル3の金融商品に係る利益および損失を表し、大部分はレベル2で開示される金融商品に係る損失および利益によって相殺される。

評価技法および感応度分析

感応度分析は、合理的に可能な様々な代替評価を行うために、重要な観察不能インプットを有する(レベル3)商品に対して実施される。適用される感応度分析の手法では、使用した評価技法の性質、また、観察可能な比較対象および過去のデータの入手可能性および信頼性ならびに代替モデルの使用による影響を考慮している。

感応度は月次で動的に算出される。計算は信頼できる参照元の範囲またはスプレッド・データ、あるいは関連する市場分析に基づくシナリオ、ならびに代替モデルの使用による影響に基づいている。感応度はポートフォリオの分散の影響を反映せずに計算される。

当期間の評価技法および感応度分析の手法は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2024年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と一致している。

観察不能インプットを用いた評価の感応度分析（レベル3ポートフォリオに関するもの）

	2025年6月30日現在				2024年12月31日現在			
	有利な変動		不利な変動		有利な変動		不利な変動	
	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
貸付金	261	38	(260)	(38)	577	43	(742)	(43)
社債	77	1	(49)	(1)	87	-	(56)	-
アセット・バック証券	83	8	(57)	(8)	57	4	(40)	(4)
公債	54	-	(62)	-	47	-	(56)	-
プライベート・エクイティ投資	27	-	(27)	-	28	-	(28)	-
金利デリバティブ	85	-	(158)	-	98	-	(212)	-
エクイティ・デリバティブ	221	-	(261)	-	199	-	(269)	-
その他の商品(1)	81	-	(96)	-	91	-	(104)	-
合計	889	47	(970)	(47)	1,184	47	(1,507)	(47)

脚注

(1) その他の商品には、ファンドおよびファンドリンク型商品、エクイティ現物商品、クレジット・デリバティブ、為替デリバティブが含まれている。

代替モデルを用いる影響を考慮して、合理的に可能な様々な代替方法について観察不能インプットにストレスを付した影響は、最大936百万ポンド（2024年12月：1,231百万ポンド）の公正価値の増加または最大1,017百万ポンド（2024年12月：1,554百万ポンド）の公正価値の減少をもたらす、実質的にすべての潜在的な影響は剰余金ではなく損益に及ぶことになる。

重要な観察不能インプット

公正価値で認識され、レベル3に分類される資産および負債についての評価技法および重要な観察不能インプットは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2024年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と一致している。

公正価値の調整

貸借対照表上の主要な評価調整は以下の通りである。

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
市場のビッド・オファーの спреッドによる出口価格調整	(523)	(529)
担保が付されていないデリバティブによる資金調達	28	19
デリバティブ信用評価調整	(189)	(184)
デリバティブ自己信用評価調整	117	108

- ・市場のビッド・オファーの спреッドによる出口価格調整は、6百万ポンド減少し、(523)百万ポンドとなった。
- ・担保が付されていないデリバティブによる資金調達は、対象となるデリバティブ・ポートフォリオのエクスポージャー・プロファイルにおける原資産の評価額の変動および資金調達スプレッドインプットの変動を受けて9百万ポンド増加し、28百万ポンドとなった。
- ・デリバティブ信用評価調整は、対象となるデリバティブ・ポートフォリオのエクスポージャー・プロファイルにおける原資産の評価額の変動およびクレジット・スプレッドインプットの変動を受けて5百万ポンド増加し、(189)百万ポンドとなった。
- ・デリバティブ自己信用評価調整は、対象となるデリバティブ・ポートフォリオのエクスポージャー・プロファイルにおける原資産の評価額の変動およびパークレイズ・バンク・ピーエルシーのクレジット・スプレッドインプットの変動を受けて9百万ポンド増加し、117百万ポンドとなった。

ポートフォリオの適用除外

パークレイズ・バンク・グループは、金融資産および金融負債グループの公正価値の測定に、IFRS第13号「公正価値測定」のポートフォリオの適用除外を利用している。金融商品は、現在の市況において、貸借対照表日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション（すなわち資産）の売却、または特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション（すなわち負債）の移転に対して受取ると考えられる価格を用いて測定される。このためパークレイズ・バンク・グループは、市場参加者が測定日現在の正味リスク・エクスポージャーの価格を決定する方法と整合した方法で、金融資産および金融負債グループの公正価値を測定している。

観察不能インプットを用いた評価モデルの使用の結果生じる未認識利益

取引価格（当初認識時の公正価値）と、当初認識時に観察不能なインプットを用いる評価モデルが使用された場合に発生していたと考えられる金額との差額に関して収益にまだ認識されていない金額から、その後認識された金額を控除した額は、公正価値で測定する金融商品について260百万ポンド（2024年12月：267百万ポンド）、償却原価で計上される金融商品については16百万ポンド（2024年12月：17百万ポンド）であった。公正価値で測定する金融商品に起因する金額については、追加額および為替再評価額47百万ポンド（2024年12月：177百万ポンド）、ならびに償却および戻入54百万ポンド（2024年12月：104百万ポンド）が含まれており、償却原価で計上される金融商品に起因する金額については、追加額ゼロポンド（2024年12月：ゼロポンド）ならびに償却および戻入1百万ポンド（2024年12月：1百万ポンド）が含まれている。

第三者による信用補完

パークレイズ・バンク・グループが発行したストラクチャードおよびブローカード譲渡性預金証書は、預金者1人当たり250,000米ドルを上限に、米国の連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）による保険が掛けられている。FDICはパークレイズ・バンク・グループおよびその他の銀行が支払う預金保険の手数料から資金を得ている。IFRS第9号の公正価値オプションに基づき公正価値で測定すると指定されたこれらの発行済譲渡性預金の帳簿価額には、この第三者による信用補完が含まれている。これらのブローカード譲渡性預金証書の貸借対照表上の価額は、3,004百万ポンド（2024年12月：4,844百万ポンド）であった。

公正価値で保有されない資産および負債の帳簿価額と公正価値の比較

償却原価で測定される金融資産および負債の公正価値の計算に用いた評価技法は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2024年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と一致している。

以下の表は、パークレイズ・バンク・グループの貸借対照表において償却原価で測定される金融資産および金融負債の公正価値をまとめたものである。

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
金融資産				
債券（償却原価ベース）	54,605	54,126	50,227	49,400
貸付金（償却原価ベース）	142,103	143,378	144,827	146,369
リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付	7,007	7,007	3,393	3,393
金融負債				
預り金（償却原価ベース）	(326,065)	(326,126)	(319,376)	(319,135)
レポ取引およびその他類似の担保付借入	(23,974)	(23,974)	(29,397)	(29,397)
発行債券	(45,925)	(45,869)	(35,803)	(35,745)
劣後負債	(43,221)	(45,083)	(41,875)	(43,030)

6 劣後負債

	2025年6月30日 に終了した半期	2024年12月31日 終了事業年度
	百万ポンド	百万ポンド
1月1日現在期首残高	41,875	35,903
発行	5,379	11,222
償還	(2,371)	(5,067)
その他	(1,662)	(183)
期末残高	43,221	41,875
公正価値で測定すると指定された金融負債（注記5）	550	537
劣後負債合計	43,771	42,412

5,379百万ポンドの発行は、パークレイズ・ピーエルシーからのグループ内借入金4,710百万ポンド、およびパークレイズ・ピーエルシーに発行されたユーロ建4.616%固定利付金利再設定コーラブル劣後債669百万ポンドで構成されている。

2,371百万ポンドの償還は、パークレイズ・ピーエルシーからのグループ内借入金2,256百万ポンド、およびパークレイズ・ピーエルシーに発行されたシンガポールドル建3.750%固定利付金利再設定コーラブル劣後債115百万ポンドで構成されている。

その他の変動には主に、外国為替の変動および公正価値ヘッジ調整額が含まれている。

7 引当金

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
顧客に対する補償	16	13
法律、競争および当局関連	86	58
人員削減および事業再編	102	87
未実行の契約上のコミットメント・ファシリティおよび保証	405	420
その他引当金	184	158
合計	793	736

8 退職給付

2025年6月30日現在、バークレイズ・バンク・グループのIAS第19号に基づく退職給付に係る資産純額は28億ポンド（2024年12月：31億ポンド）となった。バークレイズ・バンク・グループの主要な制度である英国退職基金（以下「UKRF」という。）のIAS第19号に基づく純超過額は、29億ポンド（2024年12月：32億ポンド）となった。UKRFの変動は主に、実際の物価上昇率が想定を上回ったことにより一部相殺された。

2024年9月30日現在のUKRFの年次の積立の最新情報によると、2023年9月30日現在は20.2億ポンドの積立超過であったのに対し、17.5億ポンドの積立超過であった。

UKRFへの参加およびUKRFのセクション化

2025年6月30日現在、バークレイズ・バンク・ピーエルシーがUKRFの主たる雇用主であり、バークレイズ・バンクUKピーエルシーとバークレイズ・エグゼキューション・サービスズ・リミテッドが加入雇用主となっていた。

2025年7月1日に、UKRFは、2000年金融サービス市場法（銀行改革）（年金）規則2015の要件を満たすためにセクション別制度に改定され、バークレイズ・バンク・セクションとバークレイズUKセクションの2つの独立したセクションが設定された。2025年7月1日より、バークレイズ・バンク・ピーエルシーがバークレイズ・バンク・セクションの主たる雇用主となり、バークレイズ・エグゼキューション・サービスズ・リミテッドが加入雇用主となった。セクション化とそれに伴う措置は、バークレイズ・バンク・グループがUKRFのバークレイズUKセクションに対するあらゆるエクスポージャーがなくなることを意味する。UKRFについては、バークレイズ・バンクUKピーエルシーが主要かつ唯一の加入雇用主として責任を負う。

2025年5月31日のデータに基づきバークレイズ・バンクUKピーエルシーの対象従業員に関連して、UKRF資産734百万ポンドが、対応する給付債務678百万ポンドとともに、2025年7月にバークレイズUKセクションに暫定的に割り当てられ、暫定的な退職給付に係る資産純額56百万ポンドがバークレイズ・バンクUKピーエルシーに移管された。これらの金額は、最終的な資産と加入者データを受け取り次第、2025年9月に更新される予定である。バークレイズUKセクションへの資産と負債の最終的な割当額により、2025年度第3四半期に認識されるバークレイズ・バンク・グループの税引前利益に影響を及ぼす決済損失が発生すると予想される。

9 その他の剰余金

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
為替換算再評価差額	2,038	3,690
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	(1,316)	(1,681)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	(1,333)	(2,448)
当グループ自身の信用度に関連する剰余金	(540)	(1,059)
その他の剰余金	198	196
合計	(953)	(1,302)

為替換算再評価差額

為替換算再評価差額は、ヘッジ効果考慮後のパークレイズ・バンク・グループの外国事業に対する純投資の再換算に係る累積損益を表す。

2025年6月30日現在、為替換算再評価差額に2,038百万ポンドの累積利益（2024年12月：3,690百万ポンドの利益）が計上されており、当期における損失は1,652百万ポンド（2024年12月：93百万ポンドの損失）であった。これは主に、当期において米ドルに対して英ポンドが上昇したことを反映している。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資の当初認識時からの累積未実現損益を表す。

2025年6月30日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額に1,316百万ポンドの累積損失（2024年12月：1,681百万ポンドの損失）が計上されている。当期における365百万ポンドの利益（2024年度：474百万ポンドの損失）は主に、債券利回りの変動によって債券の公正価値が変動したことによる427百万ポンドの利益（2024年度：522百万ポンドの損失）、および損益計算書に振替えられた82百万ポンドの正味損失（2024年度：134百万ポンドの利益）と141百万ポンドの税金費用（2024年度：181百万ポンドの税金クレジット）に起因している。

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額は、有効なキャッシュフロー・ヘッジ手段に係る累積損益を表し、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書上の損益に振替えられる。

2025年6月30日現在、キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額に1,333百万ポンドの累積損失（2024年12月：2,448百万ポンドの損失）が計上されている。当期における1,115百万ポンドの利益（2024年度：447百万ポンドの利益）は主に、主要金利フォワード・カーブの下方シフト（2024年度：上方シフト）によって金利スワップの公正価値が変動したことによる911百万ポンドの利益（2024年度：1,142百万ポンドの損失）、損益計算書に振替えられた628百万ポンドの累積損失（2024年度：1,699百万ポンドの損失）と431百万ポンドの税金費用（2024年度：154百万ポンドの税金費用）によるものである。

当グループ自身の信用度に関連する剰余金

当グループ自身の信用度に関連する剰余金は、公正価値で測定する金融負債の当グループ自身の信用度に関連する累積損益を反映している。当グループ自身の信用度に関連する剰余金の金額は、将来の期間において損益に振替えられることはない。

2025年6月30日現在、当グループ自身の信用度に関連する剰余金に540百万ポンドの累積損失（2024年12月：1,059百万ポンドの損失）が計上されており、当期においては519百万ポンドの利益（2024年度：819百万ポンドの損失）であった。これは主に信用スプレッドの拡大による709百万ポンドの利益（2024年度：1,131百万ポンドの損失）を反映しており、194百万ポンドの税金費用（2024年度：309百万ポンドの税金クレジット）により一部相殺されている。

その他の剰余金

2025年6月30日現在、その他の剰余金として198百万ポンドの累積利益（2024年12月：196百万ポンドの利益）が計上されている。

10 偶発債務および契約債務

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
偶発債務および金融保証		
担保に供された保証および信用状	16,860	16,814
履行保証、支払承諾および裏書	9,880	9,751
合計	26,740	26,565
契約債務		
荷為替信用状およびその他の短期的な貿易関連取引	1,252	1,433
スタンバイ・ファシリティ、信用供与枠およびその他の契約債務 (1)	336,878	352,344
合計	338,130	353,777

脚注

(1) 売却目的保有資産に分類される金融資産に関連するエクスポージャーを含む。

法律、競争および当局関連の事項に関連するパークレイズ・バンク・グループに対する潜在的な財務上の影響の見積りを開示することが現実的でない場合の偶発債務の詳細は、以下の注記11に記載されている。

11 法律、競争および当局関連

パークレイズ・バンク・グループが直面している法律上、競争上および規制上の課題の多くは、パークレイズの統制が及ばないものである。これらの事項が与える影響の程度は必ずしも予測可能ではなく、パークレイズの事業、経営成績、財政状態ならびに見通しに重要な影響を及ぼす可能性がある。一連の類似の状況から生じる事項により、関連する事実および状況によっては偶発債務または引当金のいずれか、あるいはこの両方が生じる場合がある。

こうした事項に関連する引当金の認識には、注記7「引当金」に適用される関連する会計方針に従って重要な会計上の見積りおよび判断を行うことが含まれる。偶発債務によってパークレイズ・バンク・グループが受ける潜在的な財務上の影響の見積りは、現時点で見積ることが実務上不可能な場合、開示していない。本注記において詳述している様々な事項では、金額を特定しない損害賠償を求めている。一部の事項では賠償請求額が確定しているが、こうした請求額は、これらの事項に関するパークレイズ・バンク・グループの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

特定のアドバイザリー・サービス契約に関する手続

2023年に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、PCPインターナショナル・ファイナンス・リミテッドに関連する2つのジャージー特別目的ビークルから仲裁申立を受けた。同社は2008年10月の資金調達に関連する請求を主張している。本事項は終結しており、アドバイザリー・サービス契約に関するその他の未解決事項はない。

LIBORおよび他のベンチマークに関連する民事訴訟

様々な管轄区域における複数の個人および法人が、パークレイズ・バンク・グループおよびその他の銀行に対してLIBORおよび/またはその他のベンチマーク操作の疑いに関する民事訴訟を提起する兆候があるか、あるいは提起している。

LIBORに関連する米国の民事訴訟

米ドル建LIBOR、英ポンド建LIBOR、ならびにインターコンチネンタル取引所およびその関連会社の一部が管理していたLIBORベンチマーク（以下「ICE LIBOR」という。）を操作したと主張して、パークレイズ・バンク・グループおよび他の銀行を相手取り、複数の民事訴訟が米国で提起されている。

米ドル建LIBORに関しては、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・インク（以下「BCI」という。）および他の金融機関が個別に、また共同で、米国シャーマン反トラスト法（以下「反トラスト法」という。）、米国商品取引法（以下「CEA法」という。）、威力脅迫および腐敗組織に関する米国連邦法（以下「RICO法」という。）、1934年米国証券取引法ならびに様々な州法の規定に違反し、米ドルLIBORの金利操作を行ったと主張する1件の訴訟が、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY」という。）において金額を特定しない損害賠償を求めて依然として係争中である。パークレイズ・バンク・ピーエルシーはこの訴訟において略式判決を求める申立てを行っており、その申立てに関する審理は2025年1月に完了した。その他の訴訟は解決している。この和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフローまたは財政状態に及ぼす影響に重要性はない。

英ポンド建LIBORに関しては、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよび他の英ポンド建LIBORのパネル銀行を相手取り、SDNYにおいて提起された併合集団訴訟は、特に、反トラスト法、CEA法およびRICO法に違反して英ポンド建LIBORの金利操作を行ったと主張するものであったが、2018年に却下された。その却下に対する原告らの控訴に関する口頭弁論は、2024年4月、第2巡回区連邦控訴裁判所（以下「第2巡回区控訴裁判所」という。）で開かれた。

ICE LIBORに関しては、2020年8月、反トラスト法に違反したと主張して、カリフォルニア州北部地区連邦裁判所に個々の原告のグループが、米ドル建ICE LIBORに連動する変動金利が付された貸付金およびクレジットカードの個々の債務者および消費者を代表して、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび他の金融機関を相手取り、訴訟を提起した。訴訟の却下を求める被告らの申立ては、2022年に認められた。2024年12月、第9巡回区連邦控訴裁判所は訴訟の却下を支持した。原告らは米国最高裁判所の再審理を求めたが、2025年6月に却下され、本件は終結した。

米国外のベンチマークに関する民事訴訟

LIBORを操作したという主張に関連して、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその他の銀行に対して2017年に発行された残りの英国の請求は解決している。この和解が当グループの経営成績、キャッシュフローまたは財政状態に及ぼす影響に重要性はない。LIBORおよびEURIBORを操作したという主張に関連して、スペイン、イタリアおよびイスラエルにおいても訴訟が提起されている。イスラエルにおける訴訟は終結した。

為替に関する民事訴訟

英国、オランダ、イスラエル、ブラジルおよびオーストラリアにおいて、外国為替操作の疑いに関連する訴訟がパークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびパークレイズ・エグゼキューション・サービシズ・リミテッド（以下「BX」という。）に対して提起されているか、あるいは提起される兆候がある。オーストラリアとイスラエルにおける訴訟では、裁判所の承認を条件に原則的な和解が合意された。

上記の訴訟には、2019年に英国競争不服申立審判所（以下「CAT」という。）においてパークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BX、BCIおよびその他の金融機関を相手取り提起された1件の集団訴訟が含まれている。CATは2022年に当該請求を認定することを拒否したが、2023年に、控訴裁判所はCATの判決を覆し、請求はオプトアウト・ベースで認定されるべきであるとの判決を下した。英国最高裁判所は2025年4月、パークレイズおよび関与する他の金融機関からの上告に関する審理を行った。

金属に関連する民事訴訟

CEA法、反トラスト法ならびに州の反トラスト法および消費者保護法に違反して銀の価格を操作したと主張する米国の民事訴訟が、原告集団により、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびBXを含む複数の銀行に対して提起され、SDNYに移送された。パークレイズのグループ企業およびその他の一部の被告らに対する訴訟は2018年に、残りの被告らに対する訴訟は2023年に却下された。原告らは全被告に対する訴訟の却下について控訴している。

またカナダの裁判所では、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・カナダ・インクおよびBCIに対して、金銀の価格を操作したと主張する民事訴訟が原告らの集団を代表して提起された。

米国の住宅モーゲージ関連民事訴訟

米国の住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」という。）に関連して、特定のRMBSに関して受託者が提起した未解決の買戻請求から生じた民事訴訟が1件残っている。当該訴訟では、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび/または2007年に取得した子会社が行った様々なローン・レベルに対する表明および保証の違反を主張している。この訴訟の却下を求めるパークレイズの申立ては、2023年に却下された。両当事者はこの判決を不服として控訴し、2025年1月、控訴裁判所は下級審の判決を覆し、訴訟を却下した。原告は、ニューヨーク州控訴裁判所による再審理を請求している。

政府証券および政府機関債に関する民事訴訟

米国財務省オークション証券に関する民事訴訟

パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびその他の金融機関を相手取り、反トラスト法および州のコモンローに基づき、集団訴訟を意図した併合訴訟が米国連邦裁判所に提起されている。当該訴訟は、被告らが（ ）共謀して米国財務省証券の市場を操作した、および/または（ ）共謀して特定の取引プラットフォームへの参加を拒否することにより、または参加を拒否すると脅迫することにより、そのプラットフォームの構築を妨害したと主張するものである。裁判所は2021年に併合訴訟を却下し、原告らは修正訴状を提出した。修正訴状の却下を求める被告らの申立ては、2022年に認められた。原告らはこの判決に対して控訴し、2024年2月に控訴裁判所は却下を支持した。原告らは米国最高裁判所の再審理を求めなかったため、本件は終了した。

さらに、一部の原告らは、BCIおよびその他一部の金融機関に対して、関連する直接訴訟を提起した。当該訴訟は、被告らが共謀して、反トラスト法、CEA法および州のコモンローに違反して米国財務省証券の市場を固定し、操作したと主張している。この訴訟は現在も停止されている。

償還条項付変動利付債に関する民事訴訟

パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびBCIならびにその他の金融機関を相手取り、被告らが共謀または結託して、償還条項付変動利付債（以下「VRDO」という。）に設定された金利を人為的に引き上げたと主張する民事訴訟が提起されている。VRDOは、周期的に（通常は週次で）更改される金利が付された地方債である。州裁判所では、カリフォルニア州を代表する民間の原告らによる1件の訴訟が提起されており、本件は証拠開示手続きが行われている。集団訴訟を意図した3件の訴訟はSDNYにおいて併合された。SDNYにおける併合された集団訴訟において、原告らの請求の一部は2020年および2022年に却下され、集団認定を求める原告らの申立ては2023年に認められた。すなわち、この訴訟は集団訴訟として進む可能性がある。被告らはこの決定に対して控訴している。

単元未満社債に関する反トラスト法集団訴訟

2020年に、BCIおよびその他の金融機関は、米国において集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。訴状では、端株取引や価格決定のための電子取引プラットフォーム開発への参加を共謀して拒否したと主張している。原告らは、金額を特定しない金銭的損害賠償を求めている。却下を求める被告の申立ては、2021年に認められ、これに対して原告らは控訴した。2024年7月、第2巡回区控訴裁判所は判決を取り消してSDNYに本件を差し戻し、2024年9月、原告らはSDNYにおいて第二修正訴状を提出した。被告らは却下を求める申立てを行った。

クレジット・デフォルト・スワップに関する民事訴訟

ニューメキシコ連邦裁判所において、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびその他様々な金融機関を相手取った集団訴訟が係争中である。原告であるニューメキシコ州投資委員会および特定のニューメキシコ年金基金は、被告らが決済時にクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）契約の評価に使用されるベンチマーク価格（すなわち、CDS最終オークション価格）を共謀して操作したと主張している。原告らは、米国反トラスト法およびCEA法の違反、ならびに州法に基づく不当利得を主張している。却下を求める被告らの申立ては、2023年に却下された。2024年1月、SDNYは、過去のCDS反トラスト訴訟の和解により、これらの原告らは2014年6月30日より前の行為に基づく請求を主張できない

との判決を下した。原告らは第2巡回区控訴裁判所に控訴し、当該控訴は2025年5月に棄却された。この訴訟はニューメキシコ連邦裁判所に戻された。

金利スワップおよびクレジット・デフォルト・スワップに関する米国の民事訴訟

パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびBCI、ならびに金利スワップ（以下「IRS」という。）のマーケット・メーカーの役割を務めるその他の金融機関は、1件の集団訴訟を意図した訴訟および特定のスワップ取引執行機関によって提起された複数の個別訴訟を含む、複数の反トラスト法訴訟の被告とされており、これらの訴訟はSDNYにおいて併合されている。訴状では、被告らが共謀してIRSの取引所の発展を妨げたとし、金額を特定しない金銭的損害賠償を求めている。両当事者は集団訴訟について和解に達し、この和解に対して裁判所の最終承認を得て、支払いが行われている。この和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフローまたは財政状態に及ぼす財務上の影響に重要性はない。個別請求はSDNYで別途進行中である。

BDCファイナンス・エルエルシー

2008年にBDCファイナンス・エルエルシー（以下「BDC」という。）は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが、ISDAマスター契約によって規定されるトータル・リターン・スワップのポートフォリオに関連する契約（以下「本マスター契約」という。）に違反したと主張し、298百万米ドルの損害賠償を求める訴訟をニューヨーク州最高裁判所において提起した。審理の後、裁判所は2018年に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは違反を行った当事者ではない旨の判決を下し、この判決は控訴審において支持された。2021年に、第一審裁判所は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに3.3百万米ドルの支払いを命じる有利な判決を下したが、法務費用および経費はまだ決定されていない。2022年に上訴裁判所は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに有利な第一審裁判所の略式判決を覆し、さらに手続を行うため下級裁判所に本件を差し戻した。両当事者は、裁判の範囲について反対申立てを提出した。2024年1月、裁判所はパークレイズに有利な判決を下した。2024年12月、控訴裁判所は第一審裁判所の判決を破棄した。

米国反テロリズム法に関する民事訴訟

パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその他複数の銀行を相手取り、4,000名超の原告を代表して、8件の民事訴訟がニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所（以下「EDNY」という。）およびSDNYにおいて提起されている。訴状では概して、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその他の銀行が共謀してイラン政府およびイランの複数の銀行が米ドル建て取引できるよう便宜を図ったために、これによって資金を得たテロ行為で原告らまたは原告らの家族が負傷または死亡したと主張している。原告らは、米国反テロリズム法の規定（同法では認定された損害の3倍の賠償を認めている。）に基づく苦痛、身体的苦痛および精神的苦痛に関する損害の回復を求めている。

裁判所は、EDNYにおける6件の訴訟のうち3件の却下を求める被告らの申立てを認めた。原告らは1件の訴訟で控訴し、2023年に却下が認められ、判決が下された。判決取り消しを求める原告らの申立てについて、すべての主張が提示された。EDNYで却下された他の2件の訴訟は、1件の訴訟に併合された。この訴訟およびEDNYの他の1件の訴訟の原告らは、修正訴状を提出した。EDNYの他の2件の訴訟は、現在停止している。SDNYにおける2件の訴訟のうち、裁判所は、1件目の訴訟の却下を求める被告らの申立てを認めた。この訴訟は停止され、2件目のSDNYの訴訟は、1件目の却下に対する控訴中は停止している。

株主代表訴訟

2020年に、パークレイズの株主とされる原告は、ニューヨーク州裁判所において、BCI、ならびに複数のパークレイズ・ピーエルシーの現職および元取締役会役員およびパークレイズ・バンク・グループの上級役員または従業員を相手取り、集団訴訟を意図した株主代表訴訟を提起した。株主である原告らは、名目上の被告であるパークレイズ・ピーエルシーを代表してこの訴訟を提起し、個々の被告が2006年会社法に基づくものを含め、義務違反により会社に損害を与えたと主張している。原告は、主張されているこれらの違反の結果としてパークレイズ・ピーエルシーが被ったとされる損失について、パークレイズ・ピーエルシーに代わって損害賠償を求めた。2021年に修正訴状が提出され、BCIおよびその他の一部の被告は却下を求める申立てを行った。却下を求める申立ては、2022年に認められた。原告はこの判決に対して控訴し、2023年にニューヨーク州第一司法部により全会一致で却下が認められた。原告は第一司法部の決定を不服としてニューヨーク州上訴裁判所に控訴した。2025年5月にニューヨーク州上訴裁判所により却下が認められ、この訴訟は終結した。

過去のタイムシェア・ローンおよび関連事項に関する専門家によるレビュー

パークレイズ・パートナー・ファイナンスとして取引し、パークレイズのPOSファイナンス事業を行うクライズデール・ファイナンシャル・サービスズ・リミテッド（以下「CFS」という。）は、タイムシェア購入に関連する顧客に対する特定のローンに係る過去の返済能力の評価についての懸念を受けて、2020年にFCAから専門家によるレビューを行うことを要求された。専門家によるレビューは2021年に終了した。CFSは、一定の是正措置の実施を含め、専門家によるレビューの要件を完全に遵守した。CFSは帳簿の全面的な遡及レビューを求められなかった。その代わりに、CFSは過去の限定的な貸付をレビューし、CFSの実務慣行が顧客の損害の原因となったかどうかを確認し、損害を与えた事例の是正を行った。この作業は、是正措置を会計処理するために計上された引当金を取り崩して、2023年において実質的に完了した。本件は終結している。

自動車金融手数料の取り決め

2024年1月、FCAは、自動車金融市場における一任手数料の取り決めと販売の従来の利用について、複数の会社にわたるレビューを行うスキルのある担当者を任命した。パークレイズは、FCAのスキルのある担当者によるレビューに全面的に協力しているが、その結果は不明である。このレビューは、英国金融オンブズマン・サービス（以下「FOS」という。）による2つの最終決定を受けたものであり、そのうち1つは自動車金融商品の販売における手数料の取り決めと開示に関連するCFSに対する苦情、およびCFSに対するものも含め多数の苦情や裁判における請求を支持するものであった。

2024年4月、CFSは、自動車金融商品の販売における手数料の取り決めと開示に関連するFOSの決定に対して、高等裁判所に司法審査の申立てを行った。2024年12月、高等裁判所はCFSに不利な判決を下した。CFSはこの決定を不服として英国控訴院に控訴した。

それとは別に、2024年10月、英国控訴院が3件の自動車金融手数料訴訟において貸手側に不利な判決を下した。CFSはこの訴訟の当事者ではない。最高裁判所は2025年4月にこれらの訴訟の上告の審理を行ったが、判決はまだ出ていない。英国控訴院の決定と今後の英国最高裁判所への上告を踏まえ、FCAは苦情の受付停止措置を、任意の手数料の取り決めだけでなく、すべての自動車金融の手数料に拡大した。

CFSは2019年後半に自動車金融市場における営業活動を停止した。2020年に、CFSは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーから、パークレイズ・ピーエルシーの別の子会社であるパークレイズ・プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド（以下「BPIL」という。）に移管された。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、CFSに関連する過去の訴訟および行為の問題に関して、BPILに対してグループ内補償を提供している。

米国における有価証券の超過発行

2022年に、経営幹部は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが米国証券発行登録書に基づく登録金額を大幅に超えて有価証券を発行していたことを認識した。

2022年に、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、ならびに元経営陣および現経営陣に対して、パークレイズ・ピーエルシーの米国預託証券の価格下落に関する責任を問う集団訴訟とされる訴訟がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起された。原告らは、この価格下落が情報公開における虚偽表示および省略の疑いの結果として発生したものと主張している。訴訟の却下を求める被告らの申立ては、2024年2月に一部が認められ、一部が却下された。両当事者はこれらの訴訟に関して和解に達し、この和解に対して裁判所の最終承認を得て、支払いも行われ、本件は終結した。この和解が当グループの経営成績、キャッシュフローまたは財政状態に及ぼす財務上の影響に重要性はない。

さらに、VXX ETNの保有者は、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、ならびに米国の元経営陣および現経営陣と取締役に対して、ニューヨークの連邦裁判所に集団訴訟とされる訴訟を提起した。この訴訟では、特にパークレイズがこれらのETNが未登録証券であることを開示しなかったことによって投資家に判断を誤らせ、その結果、当該ETNのさらなる売出しと発行の停止を受けて保有者が被ったとされる損失についてパークレイズに責任があると主張している。原告らは修正許可を認められ、2024年3月に新たな訴状を提出した。却下を求めるパークレイズの申立ては、2025年3月に認められた。再審理を求める原告らの申立ては、2025年6月に却下された。原告は、この判決に対して控訴している。

2024年3月に、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、ならびに元経営陣および現経営陣に対して集団訴訟を意図した訴訟がニューヨークの連邦裁判所に提起された。原告は、パークレイズが有価証券の超過発行の結果としてVXX ETNの新規発行と販売を停止した際に、ショート・ポジションが多額の損失を被ったと主張し、ショート・ポジションの売手の集団を代表して訴訟を提起するとしている。却下を求めるパークレイズの申立ては、2025年3月に認められた。原告はこの判決に対して控訴している。

英国付加価値税に関する英国歳入税関庁（以下「HMRC」という。）の評価

2018年にHMRCは、英国で事業を行うパークレイズの一部の海外子会社をパークレイズの英国VATグループから除外する、またはグループへの加入を防ぐ効力をもつ通知を発行した。英国VATグループのメンバー間の供給は通常、VATが免除される。この通知は遡及的にも将来的にも効力を有していた。パークレイズは、遡及的なVAT評価と2018年以降に行われている継続的なVAT支払いの両方に関連して、HMRCの決定を不服として第一審判所（租税部）に控訴した。2014年から2018年までの期間を対象とする181百万ポンドのVAT（利息を含む。）がHMRCによって遡及的に賦課されたが、そのうち約128百万ポンドがパークレイズ・バンクUKピーエルシーに、約53百万ポンドがパークレイズ・バンク・ピーエルシーに帰属する見込みである。この遡及的に賦課されたVATは2018年に支払われており、予想される最終的な回収を反映するように調整された資産が認識されている。2018年以降、パークレイズは、該当する子会社からVATグループのメンバーへのグループ内供給に係るVATを支払っており、費用として認識している。継続的なVAT納付に関して、裁判所は2024年8月のVATグループ化を否定するHMRCの主張を支持した。パークレイズは、この決定を不服として上級審判所に控訴した。

金融犯罪に関するシステムと統制、およびマネーロンダリング規制の遵守状況に関するFCAの調査

FCAは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびパークレイズ・バンクUKピーエルシーのマネーロンダリング規制ならびにFCAのマネーロンダリング防止および金融犯罪に関するシステムと統制についての業務原則および規則の遵守状況について、民事執行調査を行った。FCAによるパークレイズ・バンク・ピーエルシーの調査は、主にリスクの高い顧客に対する過去の監督と管理に重点を置いていた。2025年7月、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは当該調査を解決するため、FCAとの和解に合意した。同時に、パークレイズ・バンクUKピーエルシーは、FCA規制対象企業の顧客資金口座のオンボーディングに関する別の調査においてFCAと和解に達した。FCAは両事項におけるパークレイズの協力を認め、両事項は終結した。

英国銀行税

2024年11月、HMRCは、英国銀行税の課税対象から保護預金を除外する目的で、受益者口座の取り扱いに関する公表済みの指針を改定した。英国銀行税に関する法律についてのHMRCの解釈は、同法についてのパークレイズの解釈とは異なるが、パークレイズの解釈は、パークレイズの英国銀行税申告書に適用され、パークレイズが引き続き正しいと考えている。2024年12月、HMRCはこの取り扱いに異議を申し立てる意向をパークレイズに通知する書面を送付した。HMRCとの協議は初期段階であり、評価はまだ公表されていない。

一般事項

パークレイズ・バンク・グループは、英国、米国およびその他の海外の複数の管轄区域において、その他の様々な法律、競争および規制関連事項に関与している。パークレイズ・バンク・グループは、通常の営業活動の一環として随時生じる、契約、有価証券、保証、債権回収、消費者信用、不正行為、信託、顧客資産、競争、データ管理および保護、知的財産、マネーロンダリング、金融犯罪、雇用、環境ならびにその他の制定法およびコモンプロー上の問題を含め（ただしこれらに限定されない。）、パークレイズ・バンク・グループが提起した、またはパークレイズ・バンク・グループに対して提起された訴訟の対象となっている。

また、パークレイズ・バンク・グループは、パークレイズ・バンク・グループが現在、または以前から関与している消費者保護対策、マネーロンダリングや金融犯罪対策、法規制遵守、ホールセール取引活動ならびに銀行業務および事業活動のその他の分野（ただしこれらに限定されない。）に関連する、規制当局、政府機関またはその他の公共機関による聴取および検査、情報請求、監査、調査および訴訟ならびにその他の手続の対象となっている。パークレイズ・バンク・グループは、関連当局と協力し、これらの事項および本注記に記載のその他の事項に関して、継続的にすべての関連機関に対して適宜、概要報告を行っている。

現時点において、パークレイズ・バンク・グループは、これらその他の案件の最終的な解決がパークレイズ・バンク・グループの財政状態に重大かつ不利な影響を与えとは予想していない。しかしながら、こうした事項および本注記において具体的に記載されている事項に伴う不確実性の観点から、特定の1つまたは複数の事項（以前に扱われていた事項や本注記の作成日以降に発生した事項を含む。）の結果が、特定の期間におけるパークレイズ・バンク・ピーエルシーの経営成績またはキャッシュフローにとって重要でないという保証はない。これは、特に、かかる事項によって生じる損失の金額または当該報告期間に計上される利益の金額によって異なる。

2025年6月30日に終了した半期における関連当事者取引は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2024年度の英文年次報告書で開示された取引内容と同様の性質であった。2025年6月30日に終了した半期に生じた関連当事者取引のうち、パークレイズ・バンク・グループの当期の財政状態または業績に重要な影響を及ぼすものはない。また、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2024年度の英文年次報告書に記載された関連当事者取引に関する変更のうち、当期におけるパークレイズ・バンク・グループの財政状態または業績に重要な影響を及ぼすものはない。

13 売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産および負債

パークレイズは、USCBの提携カード・ポートフォリオの単独発行者になるための入札を断念することを決定し、当該ポートフォリオは2026年度上半期に移管されることになった。USCBに保有されているこのポートフォリオは、プレミアム価格で売却される見込みである。

処分グループの範囲は、2025年6月30日現在、IFRS第5号の要件に従って会計処理されている。処分グループの詳細な分析は以下の通りである。2025年度の処分グループには、USCBにおける米国カード・ポートフォリオが含まれる。2024年度の処分グループには、USCBにおける米国カード・ポートフォリオと、パークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシーが当期中に売却したと発表した、本社におけるドイツのコンシューマー・ファイナンス事業が含まれる。

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産		
顧客に対する貸付金	5,464	9,544
無形資産	10	25
有形固定資産	-	24
その他の資産	111	261
売却目的保有に分類された資産合計	5,585	9,854
売却目的保有に分類された処分グループに含まれる負債		
顧客預り金	-	3,647
その他の負債	-	77
引当金	-	2
売却目的保有に分類された負債合計	-	3,726
売却目的保有に分類された純資産	5,585	6,128

その他の情報

為替レート(1)	増減率(%) (2)				
	2025年6月30日	2024年12月31日	2024年6月30日	2024年12月31日	2024年6月30日
期末日 - 米ドル / 英ポンド	1.37	1.25	1.26	10%	9%
6カ月平均 - 米ドル / 英ポンド	1.30	1.28	1.26	2%	3%
3カ月平均 - 米ドル / 英ポンド	1.34	1.28	1.26	5%	6%
期末日 - ユーロ / 英ポンド	1.17	1.21	1.18	(3)%	(1)%
6カ月平均 - ユーロ / 英ポンド	1.19	1.18	1.19	1%	- %
3カ月平均 - ユーロ / 英ポンド	1.18	1.20	1.18	(2)%	- %

脚注

- (1) 上記の平均為替レートは、各期間における日次のスポット・レートの平均である。
- (2) 増減率は英ポンドの数字に対する影響に基づくものである。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし。

(2) 訴訟

本書「第6 - 1 中間財務書類」における財務書類に対する注記11を参照のこと。

3 【国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の相違】

当グループは英国で採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）の規定を採用している。

IFRSの原則は、日本において一般的に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行と以下の重要な点で相違している。

(a) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従って、ほとんどの企業結合は取得法を適用して会計処理される。企業結合で取得したのれんは償却されず、国際会計基準（以下「IAS」という。）第36号「資産の減損」に従って、毎年減損についてテストし、事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合はより頻繁に減損テストを実施する。IFRS第3号（改訂）に従い、通常、取得に関連する費用は費用計上される。ただし、持分証券の発行に係る費用は資本から差し引かれ、金融負債（債務）の発行に係る費用は実効金利に反映されて償却される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」に従って、共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用され、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却されなければならない。ただし、のれんの金額が重要性に乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。またのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却されている場合でも、減損会計が適用されている。

(b) 非支配持分の評価

IFRS第3号では、取得企業は、企業結合取引ごとに非支配持分を（i）公正価値（全部のれん）、または（ii）被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合（購入のれん）のいずれかの方法を選択して測定する。

日本では、購入のれんを採用しており、全部のれんは計上できない。

(c) 外国為替レートの変動の影響

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に従って、在外事業体の取得により生じたのれんは在外事業体の資産・負債として決算日レートで換算される。

日本では、のれんは、当初取得時の為替レートで換算される。

(d) 連結財務諸表

IFRS第10号「連結財務諸表」では、連結範囲は主に、支配の考え方に基づき判断される。投資企業は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配しているとみなされるため、投資先を連結する。当該基準に従って、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引および事象等について、統一した会計方針を使用して作成される。特別目的事業体（以下「SPE」という。）については、この基準の適用範囲に含まれ、SPEのリスクの変動性および経済価値に関する追加的な特定の解釈指針が適用される。同一環境下で行われた同一の性質の取引および事象等に関して会計方針の統一が必要である。

日本では、連結範囲は支配の考え方に基づき判断されるが、IFRSと比較すると詳細な判断基準が示されているため、実務において連結の範囲が異なる可能性がある。SPEの連結の要否の決定については、SPEに対する出資者およびSPEへの資産の譲渡者は、一定の要件を満たす場合、そのSPEの連結の範囲からの除外が認められている。通常、同一環境下で行われた同一の性質の取引等については、親会社と子会社の間で

会計方針を統一することが求められている。ただし、当面の間、海外子会社について、一部の項目を除きIFRSの使用が認められている。

(e) 関連会社に対する投資

IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」(2011年改訂)では、投資企業の財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引および事象について統一した会計方針を使用して作成される。関連会社では同一の会計方針が使用される。

日本では、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、持分法適用会社の会計処理を統一することが要求されている。

ただし、企業会計基準委員会により公表された実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、当面の間、IFRSに準拠して作成された財務諸表を持分法の適用上利用することが認められている。当該実務対応報告の適用時期は、「持分法に関する会計基準」と同様とされている。

(f) 従業員給付

IAS第19号「従業員給付」(改訂)では、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識され、確定給付(資産)の再測定から生じた変動に数理計算上の差異を含めた額をこれらが生じた期間のその他の包括利益に直ちに認識し、後の期間に損益への組み替えは行わない。さらに、同基準は、期待運用収益率の考え方はなく、期首に算定した制度の確定給付資産または負債に割引率を乗じて利息費用/収益純額を算定することを要求している。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうち費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に認識される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。期待運用収益率は、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて計算する。

(g) 資産の減損

IAS第36号「資産の減損」では、資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は回収可能価額を測定し、当該回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、差額を減損損失として認識する。

IAS第36号の適用範囲(ただし、のれんは除く。)に該当する資産については、過去に認識された減損損失がもはや存在しない、または、減少した兆候がある場合に回収可能価額の見積りを行う。直近の減損損失の認識以降に資産の回収可能価額を算定するために使用する見積りに変更があった場合、かかる減損損失の戻入れが行われる。

金融商品の減損は、IFRS第9号に基づき行われる。企業は、すべての償却原価で測定する金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産、ローン・コミットメントおよび金融保証契約について、偏りのない将来予測的情報に基づき予想信用損失(以下「ECL」という。)を認識することが求められている。報告日において、12カ月のECLに相当する引当金(またはローン・コミットメントおよび金融保証に係る引当金)を認識することが求められている。当初認識時(ステージ1)以降に信用リスクが著しく増大した場合、信用リスクが当初認識以降に著しく増大したとみなされる金融商品(ステージ2)または信用が減損している金融商品(ステージ3)について、全期間の予想信用損失に相当する引当金(または引当金繰入額)を認識しなければならない。報告日現在の損失評価

引当金をIFRS第9号に従い認識が求められる金額に調整するために、ECLの繰入（または戻入れ）が減損に係る利得または損失として認識される。

日本では、固定資産を対象とした減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用される。当該基準では、固定資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として認識される。

金融商品の減損については「金融商品に関する会計基準」において規定されている。債権の貸倒見積高は、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」、「破産更生債権等」に区分し、それぞれに応じて定められた方法により算定する。満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理することが求められている。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。減損損失の額は当期純損益に認識される。減損がもはや存在しない、または減少したといった回収可能価額を算定するために使用される見積りに変更があった場合においても、すべての資産について減損損失の戻入れは禁止されている。

(h) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」では、企業が金融資産の所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてを移転する、または企業がリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もしないが譲受人に実質的な資産の売却能力がある場合に、金融資産全体の認識の中止が成立する。また、企業がリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もせず、譲受人に実質的な資産の売却能力がない場合、企業は、企業が継続的に関与する範囲において当該資産を引き続き認識しなければならない。金融資産の一部の認識の中止は、その部分が具体的に識別されたキャッシュ・フローまたは資産のキャッシュ・フローの比例持分で構成される場合に適切となる。その他については、認識の中止は金融資産全体に関して評価しなければならない。

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは権利に対する支配が他に移転したときにその認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に享受でき、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を有していない場合である。

(i) 金融保証契約

IFRSでは、金融保証契約は、当初認識時において公正価値で評価される。当初認識以降、(i) IFRS第9号に従って算定された損失評価引当金の金額と、(ii) 当初認識額から（適切な場合）IFRS第15号に従って収益に認識された償却累計額を控除した金額のいずれか大きい金額で測定されるが、金融保証が公正価値オプションとして指定されている場合、または、デリバティブに該当する場合はその限りではない。

日本では、財務構成要素アプローチに基づく金融資産または金融負債の認識の中止に関連するものを除いて、金融保証契約は公正価値で測定されない。

(j) 金融商品の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産は、(i) 金融資産の管理に使用されるビジネス・モデルと、(ii) 金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特性（元本および利息のみの支払い（以下「SPPI」という。）とも呼ばれる）の両方に基づいて金融資産の分類を決定することが要求される。

(1) 償却原価で測定する金融商品

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、かつ、当該金融資産の契約条件により、SPPIのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合、金融資産は償却原価で測定される。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定する金融資産

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつ、当該金融資産の契約条件により、SPPIのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合、金融資産はFVOCIで測定される。事後の公正価値の変動（減損、受取利息および為替差損益に関連するものを除く）は、金融資産が売却されるまで、その他の包括利益に認識される。処分時に、その他の包括利益に認識される累積利得および損失は、純損益に組み替えられる。

(3) 持分証券

トレーディング目的以外で保有する持分証券について、当グループは、金融商品の事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（純損益で認識される受取配当金を除く）。当該持分証券の認識の中止に係る利得または損失は純損益に振り替えられない。また、これらの資産は減損要件の対象ではないため、純損益への組替調整は行われない。当グループが金融商品の事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行わない場合、持分証券は純損益を通じて公正価値で測定される。

(4) 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品

トレーディング目的以外で保有する金融資産は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定がなされ、またその指定が会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に当該カテゴリーに分類される。

金融負債は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定が、以下の条件の一つ以上満たす場合に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- ・ 指定により、会計上のミスマッチが除去または大幅に低減される場合
- ・ 金融資産と金融負債のグループまたは金融負債のグループが、文書化されたりリスク管理戦略または投資戦略に従って、公正価値ベースで管理され業績評価されている場合
- ・ 金融負債が、密接に関連していない一つ以上の組込デリバティブを含む場合

(5) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

トレーディング目的で保有する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。また、金融資産の契約条件により、SPPIであるキャッシュ・フローが所定の日に生じない場合、または、金融資産が(i) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、もしくは(ii) 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されていない場合は、金融商品は純損益を通じて公正価値で測定される。

日本では、トレーディング目的の金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書で認識される。

その他有価証券は公正価値で測定され、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理する。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に認識し、売却、減損または回収時に損益計算書に組み替える。
- 2) 公正価値の変動額は、銘柄ごとに、公正価値が取得原価を上回る場合には純資産に認識し、下回る場合には損益計算書に認識する。

市場価格のない株式等は、取得原価で測定される。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。日本基準では、自己の信用リスクは認識されない。

IFRS第9号で認められているような金融商品を公正価値評価する取消不能な選択肢は認められていない。

(k) ヘッジ会計

IFRS第9号では、IAS第39号に従いヘッジ会計を引き続き適用するという会計方針を選択することができ、当グループでもこれを選択している。

IAS第39号では、一般的に、以下のヘッジが認められている。

(1) 公正価値ヘッジ

認識された資産もしくは負債または確定約定の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段とヘッジ対象の両方が純損益を通じて公正価値で認識され、ヘッジ対象の帳簿価額は調整される

(2) キャッシュフロー・ヘッジ

認識された資産および負債または非常に可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益に認識され、後に損益に組み替えられる時期はヘッジ対象に依拠する。非有効部分は損益に認識される。

(3) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体の機能通貨から表示通貨への為替換算から生じるリスクのヘッジ。キャッシュフロー・ヘッジと類似した会計処理が行われる。

日本では、ヘッジ会計の目的は、公正価値およびキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを管理することである。原則として、繰延ヘッジが適用され、時価ヘッジも例外として認められている。

(1) 繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる。

(2) 時価ヘッジ

ヘッジ対象およびヘッジ手段が公正価値で測定され、その損益は純損益に認識される。現行の基準では、時価ヘッジは「その他有価証券」についてのみ認められている。

(3) 在外子会社に対する資本持分のヘッジ

在外子会社または関連会社に対する持分がヘッジ対象として指定された場合、ヘッジ手段に係る為替差損益を、為替換算調整勘定に認識することができる。また、ヘッジ会計の適用には、金融商品に関する会計基準に規定される要件の充足が求められる。さらに、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段が同一の通貨である場合には、省略することができる。

(1) リース

IFRS第16号「リース」では、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別はない。当グループが借手の場合、以下の両方を認識することが求められる。

- ・ リース負債（リースに係る将来キャッシュ・フローの現在価値で測定される）
- ・ 使用権資産（リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストおよびリースで要求されている原資産の原状回復のコストの見積りを加算し、リース・インセンティブを控除した金額で測定される）

リース期間が12カ月を超えないリースについては、認識に関する例外規定があり、借手はオペレーティング・リースと同様の会計処理を適用することができる。その後、リース負債を、リース期間を通じて一定の率を生じさせる利息の発生により増額し、リース料の支払時に減額する。使用権資産は、リース期間にわたって損益計算書に償却される。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。ファイナンス・リースについては、通常の売買取引と類似する方法で、借手の財務諸表にリース資産を認識し、対応するリース債務を負債に認識する。なお、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リースの処理と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第7 【外国為替相場の推移】

当半期中の日本円とスターリング・ポンドの為替相場は、2紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

令和7年1月1日以降本日までに関東財務局長に次の書類が提出されている。

	提出書類	提出年月日
1.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年1月6日
2.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年1月16日
3.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年1月16日
4.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年1月21日
5.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年1月21日
6.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年1月21日
7.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年1月21日
8.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年1月21日
9.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年2月27日
10.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年2月27日
11.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年2月27日
12.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年3月10日
13.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年3月18日
14.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年3月18日
15.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年3月18日
16.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年3月18日
17.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年3月28日
18.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年3月28日
19.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年3月28日
20.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年4月11日
21.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年4月11日
22.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年4月11日

23.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年4月15日
24.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年4月18日
25.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年4月18日
26.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年4月18日
27.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年4月28日
28.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年4月28日
29.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年4月28日
30.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年5月2日
31.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年5月21日
32.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年5月21日
33.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年5月21日
34.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年5月23日
35.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年5月23日
36.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年5月29日
37.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年5月29日
38.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年5月29日
39.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年6月6日
40.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年6月16日
41.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年6月16日
42.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年6月16日
43.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年6月26日
44.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年6月26日
45.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年6月26日
46.	有価証券報告書およびその添付書類（事業年度自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	令和7年6月27日
47.	訂正発行登録書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年6月27日
48.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年6月30日

49.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年7月15日
50.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年7月15日
51.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年7月15日
52.	発行登録追補書類（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年7月15日
53.	発行登録取下届出書（令和5年7月28日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年7月30日
54.	発行登録書およびその添付書類	令和7年7月30日
55.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年7月31日
56.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年7月31日
57.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年7月31日
58.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年7月31日
59.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年7月31日
60.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年8月14日
61.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年8月21日
62.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年8月22日
63.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年8月22日
64.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年8月22日
65.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年8月22日
66.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年8月22日
67.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年8月22日
68.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年8月22日
69.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年8月22日
70.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年8月28日
71.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年8月28日
72.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年8月28日
73.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和7年8月28日
74.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年9月17日

75.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年9月17日
76.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年9月17日
77.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和7年9月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1-A (理由)

以下の各社債に関連する発行登録追補書類に記載の通り、所定の期限前償還事由（当該書類に規定される。）の有無、および/または所定のロックイン事由（当該書類に規定される。）の有無、および/または満期償還額（当該書類に規定される。）は、当該会社（または当該会社を含む複数の対象会社）の普通株式の株価に基づいて決定される。また、以下の社債は、所定のロックイン事由が発生した場合に当該会社（または当該会社を含む複数の対象会社のうちの1社）の普通株式の交付および一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還される。したがって、当該会社の企業情報は当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、当社、関連するディーラー、関連する売出人、関連する売買取扱人（もしあれば）、その他の当該社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性および完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

1-B (各社債の内容)

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年10月24日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ロックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（信越化学工業、オリエンタルランド、SUBARU）
 - (1) 発行日
2024年4月25日
 - (2) 売出金額
400,000,000円
 - (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
 - (4) 当該会社の名称及び住所
信越化学工業株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

株式会社オリエンタルランド
千葉県浦安市舞浜1番地1

株式会社SUBARU
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
 - (5) 当該会社の株式の内容

A 信越化学工業株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（令和7年6月20日現在）：1,984,995,865株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所 プライム市場
登録認可金融商品取引業協会名： 名古屋証券取引所 プレミア市場
内容： 単元株式数 100株

B 株式会社オリエンタルランド

種類： 普通株式
発行済株式数（令和7年6月26日現在）：1,800,450,800株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所 プライム市場
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 権利内容に何ら限定のない同社における標準となる株式
(単元株式数 100株)

C 株式会社SUBARU

種類： 普通株式
発行済株式数（令和7年6月23日現在）：733,057,473株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所 プライム市場
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数 100株

2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年11月28日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノック
イン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（JFEホールディングス、トヨタ自動車、東京
海上ホールディングス）

(1) 発行日

2024年5月29日

(2) 売出金額

320,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

JFEホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

トヨタ自動車株式会社

愛知県豊田市トヨタ町1番地

東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番4号

(5) 当該会社の株式の内容

A JFEホールディングス株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（令和7年6月25日現在）：639,438,399株（注）
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所 プライム市場
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数 100株

（注） 同社が令和7年6月25日に提出した有価証券報告書によると、令和7年5月31日までに新株予約権の行使により発行された株式はなく、また、令和7年6月1日から同年6月25日までに新株予約権の行使により発行された株式数は確認できていないため上記発行済株式数には含まれていない。

B トヨタ自動車株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（令和7年6月18日現在）：15,794,987,460株
上場金融商品取引所名又は 東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所(東京はプライム市場、名古屋はプレミア市場)
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数 100株
発行済株式は、すべて議決権を有する株式

C 東京海上ホールディングス株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（令和7年6月19日現在）：1,934,000,000株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所 プライム市場
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数 100株

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年10月24日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノック
イン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（信越化学工業、オリエンタルランド、
SUBARU）

信越化学工業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第148期）（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

令和7年6月20日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に
関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和7年6月30日に関東財務局
長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に
関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を令和7年8月15日に関東財務局
長に提出

二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報
告書を令和7年9月1日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

株式会社オリエンタルランドの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

令和7年6月26日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和7年6月30日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を令和7年8月26日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社SUBARUの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第94期）（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）
令和7年6月23日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和7年6月26日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

- 2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2025年11月28日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（JFEホールディングス、トヨタ自動車、東京海上ホールディングス）

JFEホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）
令和7年6月25日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和7年6月26日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を令和7年8月4日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

トヨタ自動車株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第121期）（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）
令和7年6月18日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和7年8月7日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

東京海上ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自令和 6 年 4 月 1 日 至令和 7 年 3 月31日）
令和 7 年 6 月19日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書

該当なし。

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を令和 7 年 6 月24日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年7月15日満期 円建て 日経平均株価連動利付 コーラブル債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年7月28日満期 円建て 日経平均株価連動利付 コーラブル債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2027年11月11日満期 日経平均株価連動利付 円建コーラブル社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年11月30日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年12月28日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年1月31日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年2月14日満期 日経平均株価連動 満期時ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年2月20日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年4月26日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年5月30日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年6月28日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年7月31日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年8月28日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年9月27日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年10月15日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年10月30日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年5月14日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債については、所定の利息計算期間に適用される利率（利率に関しては、すべての利息計算期間について固定利率が適用される社債を除く。）、ならびに満期償還額および所定の期限前償還事由の有無が日経平均株価および/またはその他の株価指数（その他の株価指数に関しては、「S&P 500指数」の項の各1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

2 内容

日経平均株価は、選択された日本株式銘柄の複合価格の推移を示すために、株式会社日本経済新聞社が計算し公表する株価指数である。日経平均株価は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場する225の株式銘柄によって構成されており、広範な日本の業種を反映している。

S&P 500指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年2月20日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年10月15日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年5月14日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、S&P 500指数および/またはその他の株価指数（その他の株価指数に関しては、「日経平均株価」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、S&P 500指数についての開示を必要とする。

2 内容

S&P 500®は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的開催されている。指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表的指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効率的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

パークレイズ米国株式・機動配分指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年6月29日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年7月21日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年9月3日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年9月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年10月29日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年11月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年12月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年1月28日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年2月22日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年3月31日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年4月28日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ米国株式・機動配分指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ米国株式・機動配分指数についての開示を必要とする。

2 内容

パークレイズ米国株式・機動配分指数は、米国株価指数先物の価格動向への追従を図りつつ、取引時間中に観測される価格動向の連鎖傾向に基づいて機動的に株式配分比率の増減を実施したときのパフォーマンスを表示するものである。

パークレイズ米国株式・機動配分指数は、米国株価指数先物、日本株価指数先物および香港株価指数先物の3種類から構成されており、(以下、それぞれの資産を個別に「構成資産」といい、総称して「バスケット」という。)バスケットに対する投資リターンを基に算出されている。

各構成資産への配分比率は、米国株価指数先物の100%買建を基準配分比率としつつ(以下「基準配分比率」という。)、取引時間中に観測される価格動向の連鎖傾向に基づいて機動的に見直しが行われる。米国株式取引時間においては、基準配分比率に対して米国株価指数先物の配分比率を100%を上限として増減させることがある。これに続く日本株式取引時間では基準配分比率に加えて日本株価指数先物を60%を上限として買建ないし売建を、同じく香港株式取引時間では香港株価指数先物を40%を上限として買建ないし売建を実施することがある。したがって、各構成資産への合計での配分比率は原則として0%から200%の範囲で推移する。なお、基準配分比率に対して行った配分比率の増減は原則として各株式取引時間の終了に伴って解

消させるため、すべての構成資産が取引時間外の場合には、基本配分比率に復旧する。パークレイズ米国株式・機動配分指数値の推移によっては、実際の配分比率が本項記載の配分比率ならびに上限値から乖離することがあるため、指数定義に定められた条件に基づいてリバランスを実施する。

パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年7月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年8月31日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年9月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年10月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年5月26日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年6月23日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付（連動率300%） 米ドル建て社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年6月23日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付（連動率800%） 米ドル建て社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年7月26日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 豪ドル建て社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年12月28日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年4月12日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年6月11日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数についての開示を必要とする。

2 内容

パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数（以下「本指数」という。）は、指数スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下「指数スポンサー」という。）が開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるソラクティブ・アーゲー社（以下「指数計算代理人」という。）により算出される。指数計算代理人は事後的に指数スポンサーにより変更される可能性がある。

本指数は、日本国・米国・独国の債券・株式、日本国リート、日本円・米ドル為替の計8種類の算出対象から構成されており、(以下、それぞれの資産を個別に「構成資産」といい、総称して「バスケット」という。)機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合のパフォーマンスを表示するものである。

構成資産の内、日本国・米国・独国の債券については、買持ちポジションを原則としつつ、各々について短期金利・インフレ・株式指標に基づき金利上昇傾向と判定される局面にあっては売持ちポジションを採用することがある。日本円・米ドル為替については、過去約3カ月の価格動向に基づき、日本円売り・米ドル買い、米ドル売り・日本円買いのいずれかのポジションを採用する。なお、日本国・米国・独国の株式、日本国リートについては、買持ちポジションのみを構築する。

バスケットにおける各構成資産の構成比は、次の過程により決定される。まず、各構成資産の過去約3カ月の実現変動率に基づき、各構成資産のリスク寄与度が均等になると考えられる仮構成比を算出する。次に、過去約3カ月の価格動向に基づき、各構成資産の順位付けを行う(以下、各構成資産の有する順位を「ランキング」という。)。最後に、ランキングが5位から8位の構成資産群に対しては、各構成資産への割り当てを仮構成比よりも小さい値にとどめ、割り当てを留保した仮構成比の合計値を、ランキング1位から4位の構成資産群に、各構成資産の仮構成比に基づく比例配分によって加重する。結果として、ランキング1位から4位の各構成資産に対しては、仮構成比よりも大きな値が割り当てされる。なお、各構成資産に割り当てされる構成比には上限が定められている。本項記載の過程は、原則として1週間に一度実施され、当該過程を通じて得られた構成比と実際の構成比との間に一定の乖離が生じた場合には、構成比の調整が実施される。

本指数は、その変動率を年率換算2.5%に維持することを目標としており、前項の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎営業日計測する。構成比の調整が実施される指数営業日には、変動率2.5%を目標とした各構成資産への配分比率を決定し、それ以外の指数営業日においては、計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、グロス配分比率の合計値は150%を上限とする。

各構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、指数スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

本指数は日本円建で表示される。日本円建ではない各構成資産のパフォーマンスは、指数定義の定める方法により、為替レートの変動を反映して日本円建に換算される。なお、外貨建の各構成資産については各市場の先物・先渡取引価格を算出根拠とすることから、為替レートの変動が及ぼす影響は、差金決済相当額および評価損益相当額に限定され、元本相当額には及ばない。

パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. 2029年1月19日満期 パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数連動ボーナスクーポン条項付米ドル建社債(愛称 ジャパンゴールドハーモニー)
2. 2029年2月20日満期 パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数連動ボーナスクーポン条項付米ドル建社債(愛称 ジャパンゴールドハーモニー)

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数についての開示を必要とする。

2 内容

参照指数であるパークレイズ・ジャパン・ゴールド指数(以下「本指数」という。)は、スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるMerQube, Inc.により算出される。指数計算代理人は事後的にスポンサーにより変更される可能性がある。

本指数は、日本株式および金の計2種類の算出対象から構成されており(構成資産を総称して、以下「バスケット」という。)、機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合のパフォーマンスを表示するものである。

バスケットにおける、各構成資産の構成比は、1対1である。これを保つため、原則として、毎指数営業日に配分の調整が実施される。

本指数は、その変動率を年率換算15%に維持することを目標としており、上記の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎指数営業日計測する。計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、各構成資産への配分比率はそれぞれ100%を上限とし、グロス配分比率の合計値は200%を上限とする。

各構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

本指数は米ドル建で表示される。米ドル建ではない各構成資産のパフォーマンスは、指数定義の定める方法により、為替レートの変動を反映して米ドル建に換算される。なお、外貨建の各構成資産については各市場の先物・先渡取引価格を算出根拠とすることから、為替レートの変動が及ぼす影響は、差金決済相当額ならびに評価損益相当額に限定され、元本相当額には及ばない。

パークレイズ・世界株式指数RC15%

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. 2028年12月21日満期 世界株式インデックス連動 満期時ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・世界株式指数RC15%の水準により決定される。そのため、パークレイズ・世界株式指数RC15%についての開示を必要とする。

2 内容

パークレイズ・世界株式指数RC15%(以下「本指数」という。)は、スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるブルームバークにより算出される。指数計算代理人は事後的にスポンサーにより変更される可能性がある。

本指数は、日本国・米国・欧州の株式、計3種類の算出対象から構成されており（構成資産を総称して、以下「バスケット」という。）、機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合のパフォーマンスを表示するものである。

バスケットにおける、各構成資産の構成比は、日本国株式15%、米国株式70%、欧州株式15%である。これを保つため、原則として、毎指数営業日に配分の調整が実施される。

本指数は、その変動率を年率換算15%に維持することを目標としており、前項の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎指数営業日計測する。計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、グロス配分比率の合計値は100%を上限とする。

各構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

本指数は米ドル建で表示される。米ドル建ではない各構成資産のパフォーマンスは、指数定義の定める方法により、為替レートの変動を反映して米ドル建に換算される。なお、外貨建の各構成資産については各市場の先物・先渡取引価格を算出根拠とすることから、為替レートの変動が及ぼす影響は、差金決済相当額ならびに評価損益相当額に限定され、元本相当額には及ばない。

パークレイズ・ゴールドン・グロース指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. 2029年7月31日満期 パークレイズ・ゴールドン・グロース指数連動ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債
2. 2029年9月27日満期 パークレイズ・ゴールドン・グロース指数連動クーポン付 米ドル建て社債
3. 2030年2月13日満期 パークレイズ・ゴールドン・グロース指数連動ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債
4. 2030年6月4日満期 パークレイズ・ゴールドン・グロース指数連動ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・ゴールドン・グロース指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ・ゴールドン・グロース指数についての開示を必要とする。

2 内容

参照指数であるパークレイズ・ゴールドン・グロース指数（以下「本指数」という。）は、スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるMerQube, Inc.により算出される。指数計算代理人は事後的にスポンサーにより変更される可能性がある。

本指数は、ナスダック株式、インド株式および金の計3種類の算出対象から構成されており（構成資産を総称して、以下「バスケット」という。）、機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合の投資成果を表示するものである。

バスケットにおける、各構成資産の構成比は、それぞれ3分の1ずつ等金額配分である。これを保つため、原則として、毎指数営業日に配分の調整が実施される。

本指数は、その変動率を年率換算10%に維持することを目標としており、上記の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎指数営業日計測する。計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、各構成資産への配分比率はそれぞれ50%を上限とし、グロス配分比率の合計値は150%を上限とする。

各構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

本指数は米ドル建てで表示される。

パークレイズ・米国株式指数RC12.5%

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年7月25日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年8月29日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年8月29日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年9月29日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年9月27日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・米国株式指数RC12.5%の水準により決定される。そのため、パークレイズ・米国株式指数RC12.5%についての開示を必要とする。

2 内容

参照指数であるパークレイズ・米国株式指数RC12.5%は、スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるMerQube, Inc.により算出される。指数計算代理人は事後的にスポンサーにより変更される可能性がある。

参照指数は、米国株式を構成資産とし、機動的な配分ルールに基づく投資を実施した場合の投資成果を表示するものである。

参照指数は、その変動率を年率換算12.5%に維持することを目標としており、構成資産の実現変動率を、原則として毎指数営業日において、1日7回計測する。計測された構成資産の実現変動率と目標変動率との比率に応じて、構成資産への配分比率を増減させる。なお、構成資産への配分比率は、0%を下限、210%を上限とする。

構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

参照指数は日本円建で表示される。構成資産は、指数定義の定める方法により、為替レートの変動を反映して日本円建に換算される。なお、構成資産は株価指数先物であることから、為替レートの変動からの影響は差金決済額および損益評価額に限定され、元本相当額には及ばない。

2 【当該指数等の推移】

1 日経平均株価の過去の推移（日経平均株価終値ベース）

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
最高（日本円）	27,568.15	30,670.10	29,332.16	33,753.33	42,224.02
最低（日本円）	16,552.83	27,013.25	24,717.53	25,716.86	31,458.42

最近6カ月の月別最高・最低値

	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
最高（日本円）	40,083.30	39,461.47	38,027.29	36,045.38	38,432.98	40,487.39
最低（日本円）	38,444.58	37,155.50	35,617.56	31,136.58	36,452.30	37,446.81

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「日経平均株価」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

2 S&P 500指数の過去の推移（S&P 500指数終値ベース）

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
最高（ポイント）	3,756.07	4,793.06	4,796.56	4,783.35	6,090.27
最低（ポイント）	2,237.40	3,700.65	3,577.03	3,808.10	4,688.68

最近6カ月の月別最高・最低値

	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
最高（ポイント）	6,118.71	6,144.15	5,849.72	5,670.97	5,963.60	6,204.95
最低（ポイント）	5,827.04	5,861.57	5,521.52	4,982.77	5,604.14	5,935.94

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「S&P 500指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

3 パークレイズ米国株式・機動配分指数の過去の推移

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
----	-------	-------	-------	-------	-------

最高（日本円）	1,620.2195	1,972.4590	1,941.6067	1,464.4399	1,771.9582
最低（日本円）	873.2899	1,587.3243	1,276.4076	1,209.2970	1,386.5489

最近 6 カ月の月別最高・最低値

	2025年 1 月	2025年 2 月	2025年 3 月	2025年 4 月	2025年 5 月	2025年 6 月
最高（日本円）	1,713.1959	1,695.1428	1,639.1947	1,597.7226	1,587.0650	1,631.5221
最低（日本円）	1,633.9990	1,632.1255	1,531.7414	1,291.7460	1,494.2052	1,571.0674

(注) 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2020年および2021年については、設定前のパフォーマンス・データを示している。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2005年9月30日、インデックス設定日は2021年6月4日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。2021年度の最高・最低値についても、インデックス設定日前のデータは仮想値に基づく。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「パークレイズ米国株式・機動配分指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

4 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率 2.5%）指数の過去の推移

最近 5 年間の年度別最高・最低値

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
最高（日本円）	159.4873	158.7777	159.1154	157.5759	156.9718
最低（日本円）	149.3991	154.0312	155.2493	153.1399	151.2103

最近 6 カ月の月別最高・最低値

	2025年 1 月	2025年 2 月	2025年 3 月	2025年 4 月	2025年 5 月	2025年 6 月
最高（日本円）	151.5389	151.5787	150.8765	150.1150	150.4121	150.4936
最低（日本円）	149.9540	150.6375	149.4430	148.2698	149.8236	149.9075

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

5 パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数の過去の推移

最近 5 年間の年度別最高・最低値

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
最高（日本円）	375.3300	389.3228	375.8210	427.4361	539.5609
最低（日本円）	289.4702	352.9519	323.5131	342.8684	413.3345

最近6カ月の月別最高・最低値

	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
最高(日本円)	525.8759	538.3037	530.6141	523.8831	510.9773	520.4434
最低(日本円)	502.0617	502.6122	510.4059	462.7129	498.5097	508.0505

(注) 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2020年乃至2023年については、設定前のパフォーマンス・データを示している。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2001年3月30日、インデックス設定日は2023年9月21日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

6 パークレイズ・世界株式指数RC15%の過去の推移

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
最高(日本円)	295.43	367.41	368.89	374.97	438.55
最低(日本円)	242.04	293.02	297.39	311.98	367.95

最近6カ月の月別最高・最低値

	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
最高(日本円)	441.93	444.51	427.93	412.70	402.29	412.03
最低(日本円)	423.29	428.42	406.83	371.33	393.40	400.97

(注) 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2020年乃至2022年については、設定前のパフォーマンス・データを示している。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2004年7月9日、インデックス設定日は2022年8月22日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「パークレイズ・世界株式指数RC15%」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

7 パークレイズ・ゴールデン・グロース指数の過去の推移

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
最高(日本円)	244.3759	281.0697	275.8593	300.4579	343.5355
最低(日本円)	199.6420	237.8060	237.5502	244.3294	291.6251

最近6カ月の月別最高・最低値

	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
最高(日本円)	330.7093	333.5130	328.2812	327.7474	326.4716	331.9198
最低(日本円)	321.6860	318.2681	314.8736	306.5478	319.4744	326.6632

(注) 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2020年乃至2023年については、設定前のパフォーマンス・データを示している。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2006年12月8日、インデックス設定日は2024年6月18日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「パークレイズ・ゴールデン・グロース指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

8 パークレイズ・米国株式指数RC12.5%の過去の推移

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
最高(日本円)	5,008.676	6,036.497	5,988.837	5,777.150	6,768.509
最低(日本円)	3,899.545	4,860.778	4,871.584	4,952.581	5,613.057

最近6カ月の月別最高・最低値

	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
最高(日本円)	6,403.514	6,368.591	6,105.177	5,943.738	6,004.522	6,237.395
最低(日本円)	6,297.425	6,109.378	5,898.295	5,678.240	5,783.675	5,975.693

(注) 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2020年乃至2024年については、設定前のパフォーマンス・データを示している。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2005年12月30日、インデックス設定日は2025年3月25日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3-1、「パークレイズ・米国株式指数RC12.5%」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。